【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】東海財務局長【提出日】2025年11月26日

【事業年度】 第29期(自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)

【会社名】株式会社ヴィッツ【英訳名】WITZ Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 服部 博行 【本店の所在の場所】 名古屋市中区新栄町一丁目1番地

(2024年12月1日より名古屋市中区栄三丁目3番21号から上記住所に本店を

移転しております。)

【電話番号】 052-957-3331

【事務連絡者氏名】 取締役 尾関 和磨

【最寄りの連絡場所】 名古屋市中区新栄町一丁目1番地

【電話番号】 052-957-3331

 【事務連絡者氏名】
 取締役
 尾関
 和磨

 【縦覧に供する場所】
 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第25期	第26期	第27期	第28期	第29期
決算年月		2021年8月	2022年8月	2023年8月	2024年8月	2025年8月
売上高	(千円)	2,198,912	2,345,368	2,501,479	3,477,560	4,856,610
経常利益	(千円)	294,139	265,244	224,905	347,534	588,597
親会社株主に帰属する当期純利益	(千円)	206,169	175,827	133,487	275,081	424,218
包括利益	(千円)	208,574	178,604	136,131	283,116	427,948
純資産額	(千円)	2,123,302	2,295,944	2,311,783	2,479,259	2,837,744
総資産額	(千円)	2,651,280	2,855,385	2,923,214	3,563,676	4,072,109
1株当たり純資産額	(円)	504.72	544.24	559.15	614.38	708.46
1株当たり当期純利益金額	(円)	50.19	42.21	32.46	67.71	106.49
潜在株式調整後1株当たり当期純利 益金額	(円)	49.51	42.11	32.42	67.67	-
自己資本比率	(%)	79.20	79.50	78.11	68.80	69.38
自己資本利益率	(%)	10.38	8.05	5.86	11.62	16.08
株価収益率	(倍)	31.54	25.23	33.89	11.84	13.23
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	257,370	206,784	248,280	355,535	571,372
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	219,793	136,533	459,603	161,602	85,388
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	14,117	58,004	128,860	263,684	79,717
現金及び現金同等物の期末残高	(千円)	1,646,548	1,658,795	1,318,611	1,572,064	2,149,108
従業員数	(人)	166	201	216	288	317

- (注) 1.「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第26期の期首から適用しており、第26期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
 - 2. 第29期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 3.従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であります。なお、臨時従業員数はその総数が従業員の100分の10未満であるため記載を省略しております。

(2)提出会社の経営指標等

回次		第25期	第26期	第27期	第28期	第29期
決算年月		2021年8月	2022年8月	2023年8月	2024年8月	2025年8月
売上高	(千円)	2,149,605	2,204,833	2,270,969	2,948,571	3,524,471
経常利益	(千円)	274,359	260,478	186,782	288,513	436,965
当期純利益	(千円)	194,208	183,129	111,889	224,364	329,762
資本金	(千円)	606,925	611,561	612,524	612,524	612,524
発行済株式総数	(株)	4,160,400	4,171,000	4,176,000	4,176,000	4,176,000
純資産額	(千円)	2,027,164	2,204,659	2,196,393	2,309,323	2,582,416
総資産額	(千円)	2,545,765	2,717,278	2,761,673	3,130,670	3,480,346
1株当たり純資産額	(円)	487.27	528.58	537.87	578.66	647.54
1株当たり配当額	(円)	6.00	8.00	8.00	14.00	15.00
(うち1株当たり中間配当額)		(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額	(円)	47.27	43.96	27.21	55.23	82.78
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利 益金額	(円)	46.64	43.85	27.17	55.19	-
自己資本比率	(%)	79.63	81.13	79.53	73.76	74.20
自己資本利益率	(%)	10.12	8.65	5.08	9.96	13.48
株価収益率	(倍)	33.49	24.23	40.43	14.52	17.02
配当性向	(%)	12.69	18.20	29.40	25.35	18.12
従業員数	(人)	150	147	154	174	197
株主総利回り	(%)	43.5	29.5	30.7	22.9	39.9
(比較指標:配当込みTOPIX)	(%)	(123.8)	(126.9)	(154.9)	(184.3)	(214.3)
最高株価	(円)	4,240	1,832	1,598	1,196	1,484
最低株価	(円)	1,450	1,013	847	722	736

- (注) 1.「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第26期の期首から適用しており、第26期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
 - 2. 第29期の1株当たり配当額15円00銭については、2025年11月27日開催予定の定時株主総会の決議事項になっております。
 - 3.第29期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 4.従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であります。なお、臨時従業員数はその総数が従業員の100分の10未満であるため記載を省略しております。
 - 5.最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部及び東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。

2 【沿革】

2 k/u+1	
1997年 6 月	株式会社ソフィックス名古屋として名古屋市中区に会社設立(資本金1,000万円)し、工作機械制
	御ソフトウェア請負を開始
1999年 4 月	制御ソフトウェア技術をベースに家電分野へ進出
2000年3月	自動車分野へ進出
2000年10月	社名を株式会社ヴィッツに変更
2004年 4 月	自動車国際標準仕様RTOS(OSEK/VDX仕様)を開発
2005年8月	中小企業向けの公的研究事業(産官学連携)による研究を本格的に実施これ以降、毎年数本の研究
	事業を継続的に実施
2005年10月	FlexRay通信ミドルウェアを開発
2008年 4 月	研究成果を活用した機能安全事業を開始(後に機能安全開発部を設置)
2010年 4 月	国際認証機関 独 TÜV SÜD より、機能安全規格 IEC 61508 SIL-3 ソフトウェア開発プロセス認証
	を国内で初めて取得
2011年9月	自動車及び産業機械向けのリアルタイムオペレーションシステム(商品名:OWLSシリーズ)の販売
	を開始
2012年3月	国際認証機関 独 TÜV SÜD より、自動車向け機能安全規格 ISO 26262 ASIL-D ソフトウェア開発プ
	ロセス認証を世界で初めて取得。並行して当社がコンサルティングを実施していた国内3社も同時
	に認証を取得
2013年 2月	株式会社アトリエ(現:連結子会社)を設立
2016年 5 月	国際認証機関 独 TÜV SÜD より、制御機器セキュリティ規格 IEC 62443 に準拠した Security
	Operating System のセキュリティコンセプトに関する Technical Report を取得
2016年10月	株式会社ヴィッツ沖縄(現:連結子会社)を設立
2019年 4 月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
2020年7月	東京証券取引所市場第一部へ市場変更
2022年3月	株式会社スクデット・ソフトウェア(現:連結子会社)の株式取得
2022年 4 月	東京証券取引所スタンダード市場へ市場変更
2023年10月	株式会社クリスタライト(現:連結子会社)を設立
2023年12月	株式会社イーガー(現:連結子会社)の株式取得
2024年3月	テスコ株式会社(現:連結子会社)の株式取得
	センシング事業を開始
2025年6月	株式会社リザーブマート(現:連結子会社)の株式取得

3【事業の内容】

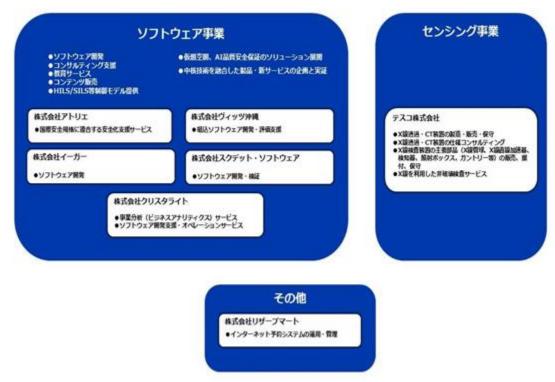
当社グループの事業構成は、「ソフトウェア事業」、「センシング事業」および「その他事業」の3つとなってお ります。(下図、「当社グループの事業セグメントと事業構成図」参照)。

なお、事業の区分は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメン トの区分と同一であります。

また、当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務 諸表等(1)連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

当連結会計年度に新たに連結子会社とした株式会社リザーブマートは、「その他事業」に記載しております。

当社グループの事業セグメントと事業構成図



(1) ソフトウェア事業

自動車および自動車部品、半導体検査装置、産業機械など各メーカに対して、ソフトウェア開発、コンサルティング、教育サービスおよびコンテンツ販売を行っております。また、当社製品としてSF Twin、 WARXSS、新たなサービスとしてAIセーフティを展開しています。 ソフトウェア開発は、オペレーティングシステムの開発・提供から、制御アプリケーションまで全ての領域に対応しております。製品分野も、自動車、半導体検査装置、産業機械、建設機械など幅広い分野に技術提供を実施しております。

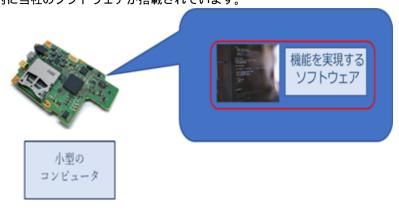
ります。 サイバーセキュリティおよび機能安全のコンサルティングを展開しており、開発プロセス構築支援、脅威分析、安

全分析等の分析支援、法規対応を支援しております。 教育サービスとしては企業内教育教材を開発し、機能安全やサイバーセキュリティ対応のノウハウを解説したコンプリ販売を行っております。また、近年のモデルベース開発に対応した HILS/SILS 等のシミュレーション環境を 提供しております。

ソフトウェア事業が提供しているソフトウェアが使われている製品のイメージ



これらの製品には下図のような小型コンピュータが搭載されています。 このコンピュータ内に当社のソフトウェアが搭載されています。





この例では、エンジンECUのHILSモデルを示します。 この何では、エンシンECUOPILISモデルを示します。 開発対象のエンジン制造(ソフトウェアもしくはモデル)を実際のECU上で動作させ、エンジンを通常動作させて試験を実施します。 エンジンには各種センサー(O2センサー、温度センサー)が搭載されています。それらのセンサー類は実物もしくはブラントモデル内で模裂します。 またエンジンと連携をするサブシステムや外部環境はブラントモデルを作成して、あたかも実際の環境であるかのようにエンジンシステムと連携します。 これにより車両完成前であっても各種の試験を実施することができます。 これらのシミュレーション環境を当社グループは提供しています。

SF Twin

当社は、製造業界向けデジタルツインプラットフォーム「SF Twin」を提供しております。「SF Twin」は、製造現場の物理空間を仮想現実(VR)上に高精度で再現し、監視およびシミュレーションを通じてオペレーションの安全性・効率性向上を支援するソリューションです。本プラットフォームは、工場運営の最適化に寄与するのみならず、人工知能(AI)技術を活用することで、最適な生産方式の導出を可能とします。また、「SF Twin」の 今後の展望として、完全自動シミュレーション機能の開発を進めており、これにより理想的な生産工程の自動提案が実現できる技術基盤の構築を目指しております。 さらに、協働ロボット対応のデジタルツイン「SF Twin Cobot」を2023年4月より販売開始し、2024年6月からは機能拡張版である「SF Twin Cobot 2.0」の提供も開始しています。



WARXSS

「WARXSS®」は、仮想現実(VR)技術を応用した交通シミュレーションシステムです。

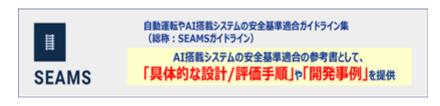
本ソリューションは、多様な道路状況の再現・分析を可能とし、自動運転サービスへの適用を視野に入れて、 安全性向上および交通社会の発展を支援するプラットフォームとして継続的に開発されています。



AIセーフティ

AI技術の普及に伴い、安全かつ安心してAI技術を活用できる環境整備が重要性を増しています。品質および安全性を担保する技術の確立は、社会実装の推進に不可欠です。欧州連合ではAI規制法(AI Act)が提案されており、AIシステムのリスク区分に応じた厳格な基準策定および認証制度の導入が求められています。当社においては、これらの要素を包含し「AIセーフティ」と総称しております。

このような動向を受け、当社は2020年よりAI搭載システムの安全性評価に資する「SEAMSガイドライン (AIの品質および安全性保証技術の指針)」を提供しています。本ガイドラインは自動車分野を初期対象としていましたが、現在では建設機械、工場内搬送機器等、多様な産業領域へと適用範囲を拡張し、AIセーフティの普及を推進しています。



(2)センシング事業

センシング事業は、当社の子会社である「テスコ株式会社」が行っております。

X線検査装置の製造・販売・保守を軸に、X線検査サービス、非接触スキャナー販売等、センシング関連の製品・サービスを提供しております。

X線検査装置の製造・販売・保守は、X線を使用する主に機械や金属部品、電子基板を対象にした産業用非破壊検査装置の製品製造およびX線関連部材の販売及び販売後の点検・修理サービスを実施しております。

X線検査サービスは、自社で保有する設備を利用したX線装置および協業各社の装置を使い、主に機械や金属部品、電子基板の内部検査を実施しております。

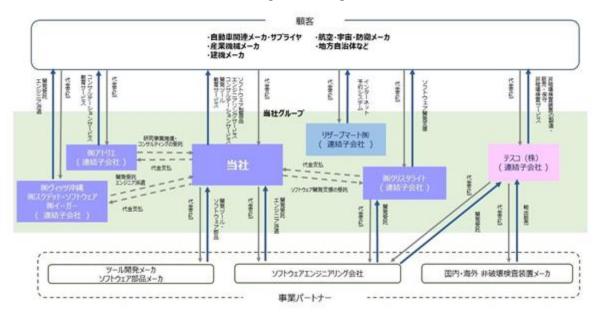
非接触スキャナー販売は、CT装置以上の計測機能・精度を発揮するレーザーを使用する非接触スキャナー装置を販売しております。

(3)その他

その他事業は、当社の子会社である「株式会社リザーブマート」が行っております。

株式会社リザーブマートは、全国各地の公共施設、貸会議室、音楽スタジオ等に向けてクラウド型施設予約システムの開発、保守サービス等を提供し、システム導入後に継続的、安定的に収益を獲得できるストック型ビジネスを展開しております。

[事業系統図]



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の 内容	議決権の所 有割合又は 被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
株式会社アトリエ	名古屋市中区	16,300	ソフトウェア事業	100.0	・役員の兼任あり ・研究事業推進・コンサル ティングの委託
株式会社ヴィッツ沖縄	沖縄県那覇市	10,000	ソフトウェア事業	100.0	・役員の兼任あり ・ソフトウェア開発及び検 証等委託
株式会社スクデット・ ソフトウェア	札幌市中央区	10,000	ソフトウェア事業	100.0	・役員の兼任あり ・ソフトウェア開発及び検 証等委託
株式会社クリスタライト	名古屋市中区	30,000	ソフトウェア事業	60.0	・役員の兼任あり ・資金援助あり ・ソフトウェア開発支援
株式会社イーガー	大阪市北区	30,000	ソフトウェア事業	100.0	・役員の兼任あり ・ソフトウェア開発及び検 証等委託
テスコ株式会社	横浜市港北区	30,000	センシング事業	100.0	・役員の兼任あり
株式会社リザーブマート	名古屋市中区	3,000	その他	100.0	・役員の兼任あり
その他 1 社					

- (注)1.「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
 - 2.2025年6月1日に㈱リザーブマートの全株式を取得し、連結子会社といたしました。
 - 3.テスコ(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が100分の10を超えておりますが、セグメント情報における「センシング事業」の売上高に占める当該連結子会社の売上高(セグメント間の内部売上高又は振替高を含む。)の割合が100分の90を超えるため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年8月31日現在

セグメントの名称	従業員数 (人)
ソフトウェア事業	303
センシング事業	12
報告セグメント計	315
その他	2
合計	317

- (注) 1.従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であります。なお、臨時従業員数はその総数が従業員の100分の10未満であるため記載を省略しております。
 - 2. 臨時従業員には、パートタイマーの従業員を含み、派遣社員を除いております。
 - 3.当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更したため、「ソフトウェア開発事業」、「サービスデザイン事業」、「全社(共通)」及び「その他」に含んでおりました株式会社アトリエ並びに株式会社ヴィッツ沖縄を「ソフトウェア事業」に統合しております。詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。また、当連結会計年度に新たに連結子会社とした株式会社リザーブマートは「その他」に含めて記載しております。

(2)提出会社の状況

2025年8月31日現在

従業員数 (人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
197	35.30	8.11	6,348,915

セグメントの名称	従業員数(人)
ソフトウェア事業	197
報告セグメント計	197
合計	197

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であります。なお、臨時従業員数はその総数が従業員の100分の10未満であるため記載を省略しております。
 - 2. 臨時従業員には、パートタイマーの従業員を含み、派遣社員を除いております。
 - 3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 - 4. 当事業年度よりセグメント区分を変更したため、「ソフトウェア開発事業」「サービスデザイン事業」並びに「全社(共通)」に含んでおりました管理部門を「ソフトウェア事業」に統合しております。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合

提出会社

当事業年度 管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1. 8.3

- (注) 1.「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
 - 2.男性労働者の育児休暇取得率及び労働者の男女の賃金の差異につきましては、「育児休業、介護休業等育児 又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)及び「女性の職業生活における活 躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略し ております。

連結子会社

連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。 なお、文中の将来に関する事項は当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1)会社の経営の基本方針・経営戦略

当社グループは、設立初期から大切にしている "Creating Life of Your Dreams" ~半歩先の技術で人々の生活を豊かに~ を実現することで、未来社会が抱える課題を解決し、貢献したいと考えております。

そして、人々の生活の便利を実現するために、"世の中のニーズを敏感に察知し、半歩先のソフトウェア技術で「未知の課題」を解決すること"が、当社グループの使命であり、存在意義であると考えております。

この使命を達成するために、当社グループは社会に存在するニーズを適時、的確に察知し、そのニーズに応える ために必要なソフトウェア技術の習得や高度化を実践するとともに、役職員が誇りを持ち活躍し続けられるような 「社員が幸福を実感できる企業」を目指し、その実現に向けて努めてまいります。

また、未来社会に貢献し企業を持続的に発展させていくには、より一層のソフトウェア技術の発展と、ソフトウェアの価値向上が重要であると認識し、"ソフトウェアの価値を高め、収益構造を変革する企業"として活躍できるよう努力いたします。

中長期的な経営戦略といたしましては、将来的に必要とされるソフトウェア技術の高度化に加え、近年のエンジニア不足と少子化に向けた収益構造の変革に注力してまいります。これまでのモノづくりは当社グループ従業員の労働に対する対価が多くを占めておりましたが、今後は、知財や製品、さらには新たなサービスによる収益の比率を増加させ、労働対価と労働量に依存しないサービス収益の最良なバランスにより、「次世代事業の創生」と「収益性の向上」を実現したいと考えております。

(2)目標とする経営指標

当社グループは安定的な経営と収益構造の変革を実現するために、目標とする経営指標として自己資本利益率(ROE)、営業利益及び売上総利益率を重要な経営指標としております。

当社グループにとって重要な活動である研究開発費、採用教育費、営業費等を控除した残利益である営業利益 は、将来に向けた活動を行いながら安定的な経営が実現できているかを測定するための指標として重要であると認 識しています。また、売上総利益率は、収益構造の変革を行うことにより労働力に依存しない高付加価値のサービ ス事業の成長度合いを測定するための指標として重要であると認識しております。

(3) 経営環境、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

政府は、サイバー空間とフィジカル空間を高度に融合させ、経済発展と社会的課題の解決を両立する人間中心の社会「Society 5.0」を我が国が目指すべき未来社会の姿として提唱しており、当社グループはこれを実現するために必要な基本技術(シミュレーション、セキュリティ、セーフティ、AIセーフティなど)を保有している点で競争優位性があると考えております。ロボットや自動走行車開発などにおけるシミュレーション技術の活用、安心安全にIoT(モノのインターネット)で人とモノがつながるためのセキュリティ技術、システムが組み込まれた製品が安全に動作するためのセーフティ、AI(人工知能)を自律化システム等に安全に搭載するためのAIセーフティなど、未来社会の実現に向けて当社グループの技術に対する需要は今後も継続拡大するものと見込んでおります。

一方で、開発技術者は不足しており、需要に見合ったリソースを確保することが困難な状況にあります。今後もこの状況は続き出生率低下の傾向と相俟って、人財の確保に関する課題は長期にわたるリスクになると考えております。

このような状況を踏まえ当社グループは、安心、安全で豊かな未来社会の実現に向けて、半歩先の未来で求められる技術に継続的に目を向けながら、組織力・技術力・収益力における課題に対処するとともに、継続的に事業リスクを低減させるためガバナンス体制や内部統制の充実強化に努めてまいります。

ソフトウェア事業

1.技術者育成と次世代技術の獲得(技術力)

当社グループの収益の源泉は高い技術力にありますが、当社グループを取り巻く事業環境は、技術の進歩が速く、顧客や社会のニーズも変化しやすい状況にあります。このような環境の下で当社グループが持続的に成長していくためには、需要に応じた技術力強化と未来社会に必要とされる技術を継続的にキャッチアップしていく必要があると考えております。

このような課題に対処するため、当社グループは従業員のスキル棚卸と人財ポートフォリオ管理によりター ゲットを絞った育成及び採用に努め、スキル向上のための教育プログラムの確立に取り組みます。

また、エンジニア専門職による後進への技術教育、先行的な技術動向の情報収集・研究を推進し、継続的な技術力強化と次世代技術の獲得を図ってまいります。

2.人的資本の有効活用による収益性の向上(収益力)

当社グループの収益は、SES(ソフトウェア・エンジニアリング・サービス)やソフトウェア受託開発等の 労働力提供型の売上が多くを占めております。開発技術者が不足していく事業環境において、このような労働力 提供を主とした収益構造はリスクであり、限られた人財を最大限有効に活用し、収益性を向上させる必要がある と考えております。

このような課題に対処するため、当社グループは蓄積した知財(技術、ノウハウ、情報等)をサービス・製品として提供・活用し、労働時間ではなく付加価値に応じて対価を得る収益構造へと変革を進めてまいります。また、自社開発の製品・サービスの販売拡大、労働力ではなく付加価値に応じた受注価額の設定等を実行するため営業力の強化に努めます。その他、人財リソースの最適配置、事業ポートフォリオ管理、AI活用・DX化による開発効率の向上等をあわせて推進し、限られた人的資本を有効に活用することで売上高の拡大と利益率の向上に努めます。

センシング事業

1.非破壊検査技術の高度化による収益性の向上(技術力・収益力)

X線CTスキャン装置による非破壊検査技術は、航空機、自動車、医療機器など部品や製品の欠陥等が生命の危機に直結するようなものを非破壊で検査できるなど、人々の安全・安心な未来社会に貢献できる技術であり、潜在的・将来的なニーズは存在するものと考えておりますが、そのニーズを実現し、利用用途、分野の拡大を進めていくためには高精度化、高速化、自動化など技術的に解決しなければならない課題も多く、実用化に向け、性能を強化するための技術開発が必要であると考えております。

このような課題に対処するため、テスコ株式会社が長年培ってきたX線装置に関する豊富な知識・経験と当社が保有するソフトウェア技術の融合により、非破壊検査技術の利用用途の拡充と価値の向上を図り、事業規模の拡大と高利益率化につなげてまいります。

人材確保及び連携強化(組織力)

当社グループの最大の経営資源はヒトであると考えておりますが、開発技術者は不足しており今後も出生率低下といった社会的課題と相俟って、人財の確保に関する課題は長期にわたるリスクになると考えております。また、限られた人財リソースで技術進歩の早い事業環境に対応していくためには、部署間やグループ会社間で技術的な連携や人財の流動性を高め、組織一体となって対応していく必要があると考えております。

このような課題に対処するため、当社グループは、経営理念や経営方針の浸透活動を推進し、グループ構成員 1人1人が共通の目標の実現に向けて意識・行動する良好な組織風土の醸成に努めます。また、従業員の能力や 貢献に応じた公正な評価・報酬制度の整備をはじめ、従業員の心と体の健康を重視した労働環境、福利厚生の充実など従業員の働きやすい環境の整備を通じて、従業員エンゲージメントを高め人財の確保を図るとともに、グループ一体となって企業価値の向上に努めてまいります。

コーポレートガバナンス及び内部統制の充実強化

当社グループは、持続的な成長と企業価値の向上のためには、経営戦略や資本政策等の各施策の実行性を担保し、企業経営、企業行動において公正な判断や運営が行えるように監視・統制することで事業リスクを低減していくことが必要と考えております。

このような課題に対処するため、当社グループは、コーポレートガバナンス・コードに則った監督機能の強化、報酬制度の改革、株主権利の確保等のガバナンス体制及び業務に組み込まれたプロセスである内部統制に対して継続的な検討及び見直しを行い、充実強化を図ってまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社のサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

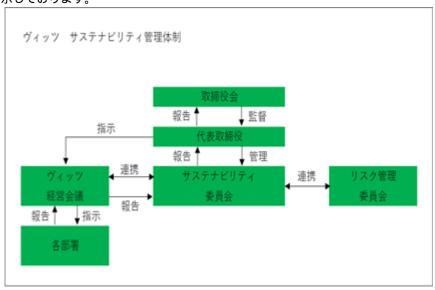
なお、現時点において、具体的な取組等は主要な事業を営む提出会社のみ実施しているため、連結グループにおける記載が困難であります。そのため、指標及び目標含め、提出会社における考え方及び取組を記載しております。 また、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社では、サステナビリティ関連のリスク及び機会(以下、「サステナビリティ課題」とする。)を識別、評価、管理するためにサステナビリティ委員会を設置しております。当社代表取締役社長は、サステナビリティ課題に係る担当役員として、サステナビリティ委員会を管理し、取締役会へサステナビリティ課題に関する説明、報告等を行うとともにサステナビリティ課題に係る経営判断の最終責任を負っております。サステナビリティ委員会は、当社経営会議のメンバーから担当役員が選任した者で構成されております。

半期に一度開催されるサステナビリティ委員会で検討された取り組み施策、進捗状況等の内容は担当役員に報告され、協議の上決定または管理を行っております。取締役会は、担当役員から協議・決定された内容の報告を受け、サステナビリティ課題への対応方針及び実行計画等について監督を行っております。

なお、経営会議において担当役員は協議・決定された内容を経営方針、経営戦略、予算等の策定に考慮するよう 指示しております。



(2) リスク管理

サステナビリティ委員会の各メンバーは、当社を取り巻く外部環境及び内部環境の分析を実施し、サステナビリティ課題の網羅的な識別を行っております。また、各メンバーにおいて識別されたリスク及び機会について、サステナビリティ委員会で協議、検討し、「当社にとっての重要度」と「ステークホルダーにとっての重要度」の2つの評価基準に基づき、その重要性の評価を行っております。サステナビリティ委員会での協議、検討の結果、重要性が高いと評価したサステナビリティ課題について、担当役員に報告、協議、決定の上、取締役会による監督体制の下、当社における企業リスク及び機会の一つとして当社の戦略に反映し、対応しております。

また、重要性が高いと評価したサステナビリティ課題は、経営全般に係る事業リスクを管理しているリスク管理 委員会と連携した上で、当社の総合的なリスク管理体制と統合しております。

(3) 戦略

当社は持続的な企業価値の向上を実現するため、「世の中のニーズを敏感に察知し、半歩先のソフトウェア技術で解決する」企業集団となることを目指しております。また、当社において最も重要な経営資源はヒトであり、人財の育成、多様性、流動性、健康、安全、従業員エンゲージメントなどに配慮し、すべての社員が最大限の能力を発揮できるように人的資本経営に取り組むことが、企業の目指すべき姿に到達し、持続的な成長を遂げるために必要不可欠と考えております。

そのため、当社は以下の方針を掲げ、その方針に基づいた経営を実践してまいります。

人財の多様性の確保を含む人財の育成に関する方針

会社に所属する全ての者が仕事に意義をもち、自己の成長する喜びや働く楽しさを会社と共に追求することで個人の幸福と会社の成長をともに実現することを方針として、以下の取り組みを実践してまいります。

- ・新卒・キャリア、性別、年齢、国籍等を問わず、能力や貢献に応じた適正な報酬が得られる公明正大な評価・ 処遇を行う人事評価制度・賃金制度の改定に取り組み、社員の自律的かつ持続的な成長を支援します。
- ・新卒入社社員向け社内研修内容の改善、充実に取り組み、配属後の早期立ち上がりを支援します。
- ・定期的なキャリアビジョンアンケートに基づき、本人の志向と適性を考慮した配置や教育に取り組み、社員の 成長を支援します。

社内環境整備に関する方針

会社に所属する全ての者とその家族が豊かな生活を送れるように、心と体の健康を重視し健康経営に取り組む ことを方針として、以下の取り組みを実践してまいります。

- ・組織、性別、年齢、役職、国籍等を問わず、役職員が交流できる機会を増やし、一人ひとりがフラットにコ ミュニケーションを図れる環境を整備します。
- ・有給奨励日の設定及び取得の促進、残業時間モニタリングによる長時間残業者の抑止等を推進し、健康的な働 き方ができる環境を整備します。

なお、安全衛生委員会のメンバーで構成した健康経営推進グループにて健康経営活動の浸透及び推進を図って おります。

統括責任者 代表取締役社長 经坚状沉解告会

ヴィッツ健康経営推進体制

(4) 指標及び目標

当社では、上記「(3)戦略」において記載した、人財の多様性の確保を含む人財の育成に関する方針及び社内環 境整備に関する方針について、次の指標を用いております。当該指標に関する目標及び実績は、次のとおりであり ます。

指標	中長期目標	実績(当事業年度)
男性社員の育児休業取得率	100%	100%
管理職における中途採用社員比率	35.0%	29.2%
女性エンジニア比率	10.0%	9.9%
離職率	5%未満	6.5%
有給消化率	90.0%	85.8%

- (注)1.女性エンジニア比率とは、エンジニア職従業員における女性従業員(正社員のみ)の割合を指す。
 - 2.離職率とは、期初における全従業員(正社員のみ)に対する期中退職者(定年退職者を除く)の割合を指 す。
 - 3 . 有給消化率とは、全従業員(正社員のみ)の期中の有給付与日数に対する有給消化日数を指す。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。また、必ずしも事業上のリスクに該当しない事項についても、投資家の投資判断において重要であると考えられる事項については積極的に開示しております。

当社グループは、これらのリスクの発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針ではありますが、本株式に関する投資判断は、以下の記載事項及び本項目以外の記載事項を、慎重に検討したうえで行われる必要があると考えられます。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものであり、当社グループの事業又は本株式の投資に関する全てのリスクを網羅するものではありません。

(1)関連市場及び顧客経営状態に関連するリスクについて

(リスクが顕在化した場合に当社グループの経営成績等の状況に与える影響の内容)

当社グループの顧客層は、自動車、産業機械メーカ、建設機械メーカなど様々な分野に及んでおります。

大幅な為替変動や、グローバルな政策要因、地政学的要因等によって、それらの産業全体が業績に悪影響を被る場合があります。当社の主たる事業である組込ソフトウェアの開発は、顧客企業の数年先に発売される製品や研究試作に関する開発案件が大半を占めるため、足元の景気動向に左右される可能性は比較的低いと考えております。しかしながら、数年先に向けた顧客企業の投資計画に影響を与えるほどの事象が発生した場合、当社グループの財政状態および業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(リスクが顕在化する可能性の程度や時期)

当該リスクは毎期顕在化する可能性があるものと認識しております。

(リスクへの対応策)

当社グループは、それら顧客企業の個別の経営状態の変動に関しては、様々な産業セクターへの営業活動を 行ってその影響をできるだけ小さくすることによって、関連市場及び顧客経営状態に関するリスクの低減に努め ております。

(2)特定取引先及び特定産業分野への依存について

(リスクが顕在化した場合に当社グループの経営成績等の状況に与える影響の内容)

当社グループの主たる売上は自動車分野であり、その多くは、トヨタ自動車株式会社および株式会社アイシン及び当該グループなどからの受注となっております。この自動車関連市場はCASEなどに代表される技術革新により今後も拡大していくと予測されます。

しかし何らかの要因により拡大予測が想定を下回る場合、特定取引先の経営状態の悪化や経営戦略の変更があった場合、当社グループの財政状態および業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(リスクが顕在化する可能性の程度や時期)

自動車産業は電動化及び、カーボンニュートラル対応に関わる大きな技術革新を迎えており、ソフトウェアの 重要性はさらに高まると考えております。このような技術革新環境においては、当該リスクが顕在化する可能性 は低いと考えております。

しかし、グローバル環境下において、自動車産業の収益構造に大幅な変化が認められた場合、当該リスクが顕在化する可能性があると認識しております。

(リスクへの対応策)

当社グループは、景気の変動や環境変化への耐性を高めるため、特定産業分野に集中した事業構造を脱却するよう尽力して参ります。具体的には半導体関連装置開発やソフトウェアを活用したサービス事業分野などの事業拡大を実現したいと考えております。

(3)品質不良による損害賠償のリスクについて

(リスクが顕在化した場合に当社グループの経営成績等の状況に与える影響の内容)

ソフトウェア開発およびエンジニアリングサービス、自動運転/先進安全シミュレータ事業、各種コンサルティング事業において、品質不良や納期遅延による損害賠償が発生する可能性があります。特に自動車向け開発は品質や納期に関する要求が厳密であり、瑕疵対応や損害賠償を求められる可能性があります。当社グループの責による品質不良や納期遅延による損害賠償請求が発生し、当社が加入しているIT賠償保険では賠償額を十分にカバーできなかった場合、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(リスクが顕在化する可能性の程度や時期)

当該リスクに常に晒されておりますが、下記に示すリスク対応策を適切に実施することにより、顕在化する可能性は低く管理されていると認識しております。

(リスクへの対応策)

当社グループは、業務受注前から受注審議会による審査を行い、開発時には品質保証室による品質、進捗の管理を実施しており、品質不良による損害賠償のリスクの低減に努めております。

(4)不採算プロジェクトの発生について

(リスクが顕在化した場合に当社グループの経営成績等の状況に与える影響の内容)

当社グループのエンジニアリングサービスで不採算プロジェクトが発生する可能性があります。不採算プロジェクトの発生要因として、発注側の大規模または頻繁な要求仕様変更や、見積りが適切になされず、開発に要する工数が大幅に増加した場合などがあげられます。

大規模な要求仕様変更に対応しなければならない場合、見積りから逸脱した開発工数の増加や外注費が発生した場合、当社グループの財政状態および業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(リスクが顕在化する可能性の程度や時期)

当該リスクに常に晒されておりますが、下記に示すリスク対応策などを適切に実施することにより、顕在化する可能性は低く管理されていると認識しております。

(リスクへの対応策)

当社グループでは全てのプロジェクトにおいて、予算管理、スケジュール管理、品質管理を実施しております。

また、受注前に内在するリスク(技術難易度、採算性、人的リソース)について十分に検討し、必要に応じて 受注審議会に諮り、事業の将来性、リスク内容などを勘案し受注可否を判断しております。

(5)人材の確保と人件費、外注費の高騰について

(リスクが顕在化した場合に当社グループの経営成績等の状況に与える影響の内容)

当社グループの事業継続及び拡大のため、新技術の獲得および既存技術の発展を支える技術部門のエンジニアを中心に、各部門で活躍できる十分な人材の確保が必要であります。

しかしながら、計画した正社員の採用やパートナーの確保が十分にできない場合、退職者が続出した場合、また近年の採用難や働き方改革を背景にして人件費、外注費、オフショア費用高騰が起こった場合、当社グループの財政状態及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(リスクが顕在化する可能性の程度や時期)

当該リスクに常に晒されておりますが、下記に示すリスク対応策などを適切に実施することにより、顕在化する可能性は低く管理されていると認識しております。

(リスクへの対応策)

当社グループは、社員のエンゲージメント向上を目的とした人事・給与制度の見直しや教育研修の実施、福利厚生の拡充など労働環境の改善のほか、新卒・中途採用のための活動強化、新たなパートナー企業の確保に努めております。また、コストの高騰や付加価値に応じた販売価格の継続的な見直しを実施するとともにエンジニアの人数や労働時間に基づいた収益構造から、それらに依存しないサービスや製品を開発・販売する収益構造にシフトすることも図りながら、当該リスクの低減に努めてまいります。

(6)研究開発および製品化投資に関するリスク

(リスクが顕在化した場合に当社グループの経営成績等の状況に与える影響の内容)

技術優位性の向上や新たなサービス事業の創生のために、研究開発投資および製品化投資を実施しております。

研究開発等の対象とする技術分野やサービス分野における技術進歩は著しく、当社事業の優位性を確保するためには相応の投資が必要であります。事業収益が研究等の投資額を下回る場合、研究開発及び製品化の進捗が想定より遅延した場合、または想定通り実現できなかった場合、当社グループの財政状態及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(リスクが顕在化する可能性の程度や時期)

当社グループの未来想定とソフトウェア技術進歩が大きく乖離している場合、当該リスクが顕在化する可能性があります。

(リスクへの対応策)

研究開発投資は自己資本による実施と公的資金を活用した投資があります。短期的な投資回収が可能と判断できる研究には自己資本を活用し、基礎研究要素が高いものは公的資金を活用し、当該リスクの低減に努めております。

また、製品化投資は、研究事業および試作等により得られた成果を活用し、市場技術動向、社会動向を勘案し投資の可否を判断しております。これにより当該リスクの低減に努めております。

(7)のれんの減損リスクについて

(リスクが顕在化した場合に当社グループの経営成績等の状況に与える影響の内容)

企業結合により発生したのれんは、被取得企業の今後の事業展開によって期待される超過収益力として、取得原価と被取得企業の識別可能資産及び負債の企業結合日時点の時価との差額で計上し、その効果の及ぶ期間にわたって定額法により償却しております。今後、事業環境の急激な変化等により関係会社の業績が当初の想定を下回り想定していた超過収益力が低下した場合、当該のれんについて減損損失が発生し当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(リスクが顕在化する可能性の程度や時期)

当該リスクに常に晒されておりますが、下記に示すリスク対策などを適切に実施することにより、顕在化する可能性は低く管理されていると認識しております。

(リスクへの対応策)

対象となる被取得企業について、定期的な報告をもとに協議する機会を設け、経営の効率化・グループ間シナジーの創出等を進めることで収益力強化に努めております。

(8)企業買収に関するリスクについて

(リスクが顕在化した場合に当社グループの経営成績等の状況に与える影響の内容)

当社グループが企業買収を行う際には、対象企業の状況・将来性・シナジー・リスクなど様々な視点から十分に議論を重ねた上で、投資額を決定し実行しておりますが、事業環境の変化等により、対象企業の業績が当初の想定を下回った場合には、投資金額の回収が困難となり、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(リスクが顕在化する可能性の程度や時期)

当該リスクに常に晒されておりますが、下記に示すリスク対策などを適切に実施することにより、顕在化する可能性は低く管理されていると認識しております。

(リスクへの対応策)

当社グループから役員を派遣し定期的に経営会議を実施することで、対象企業の事業及び業績の状況をモニタリングし、状況に応じて計画達成に向けた対策を講じる体制を整えております。

(9)法令違反、法的規制に関するリスクについて

(リスクが顕在化した場合に当社グループの経営成績等の状況に与える影響の内容)

当社グループの事業において、税制や商取引、労働問題、知的財産権など様々な法的規制を受けております。 万が一これらの法規制、ルールを遵守できなかった場合、当社グループの財政状態及び業績に悪影響を及ぼす可 能性があります。

(リスクが顕在化する可能性の程度や時期)

当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期につきましては、現時点では予測困難であると認識しております。

(リスクへの対応策)

当社グループは、コンプライアンス重視のもと、これらの法規制やルールを遵守した経営を行うことによって、法令違反、法的規制に関するリスクの低減に努めております。

(10)その他訴訟等による損害賠償責任に関するリスクについて

(リスクが顕在化した場合に当社グループの経営成績等の状況に与える影響の内容)

当社グループの提供するエンジニアリングサービスは、ソフトウェアの開発が主たるサービスとなります。そのため、他社から何らかの知的財産権の侵害についての申し立てを受ける可能性は否定できません。また、当社グループが保有している個人情報やソフトウェア開発に関する仕様並びに顧客企業が保持する技術情報などが社外に流出するリスク、当社製品の不具合等により生命・身体及び財産並びに社会などに損害を与えるリスク、安全衛生上や労務上の問題が発生するリスク等が存在します。

何らかの事由によって訴訟となる事案が発生し、当社が賠償を求められた場合、当社グループの財政状態および業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(リスクが顕在化する可能性の程度や時期)

当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期につきましては、現時点では予測困難であると認識しております。

(リスクへの対応策)

当社グループは、セキュリティ委員会を設置し、各種情報の管理体制を強化すると同時に、セキュリティ教育、eラーニングによる教育などを行っております。また、品質管理規程等を整備し、これらに従った運用を行

EDINET提出書類 株式会社ヴィッツ(E34739) 有価証券報告書

うことで、製品の品質管理を行っております。その他、労働基準法の遵守や社員の健康管理に努めており、訴訟 等による損害賠償責任に関するリスクの低減に努めております。

(11)災害および感染症に関するリスクについて

(リスクが顕在化した場合に当社グループの経営成績等の状況に与える影響の内容)

大規模地震、自然災害、感染症、災害等の発生により、当社グループ社員およびパートナー企業の社員などの人的被害、業務遂行に必要なITインフラなどの物的被害が生じるリスクがあり、これらのリスクが顕在化し事業の停止、失注、開発遅延などが発生した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(リスクが顕在化する可能性の程度や時期)

当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期につきましては、現時点では予測困難であると認識しております。

(リスクへの対応策)

当社グループの従業員およびその家族並びにパートナー社員の安全や健康状態を把握するため、安否確認システムを整備するとともに、テレワークやオンライン会議などの活用及びBCPの運用により、事業の継続あるいは早期復旧ができるよう備えております。また、同時に、顧客企業の業績、開発投資の動向などを注視し、業務シフトなど柔軟に対応し、リスク低減に努めております。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

経営成績の状況

当連結会計年度における我が国の経済は、雇用・所得環境の改善や設備投資の持ち直しの影響などを受け、緩やかに回復いたしました。一方で、欧米における高い金利水準の継続や中国における不動産市場の停滞の継続に伴う影響など、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっております。また、物価上昇、アメリカの今後の政策動向、中東地域をめぐる情勢、金融資本市場の変動等の影響が見られ、引き続き先行きには十分に注意する必要があります。

当社グループを取り巻く環境においては、引き続き開発依頼は高い需要を維持しております。主力であります組込みソフトウェアをはじめ、シミュレータ・仮想空間技術、セキュリティ及びセーフティの技術分野で自動車及び産業機器向けの売上が好調に推移しました。さらに、前第1四半期連結会計期間において株式会社クリスタライトを設立したことに加え、前第2四半期連結会計期間において株式会社イーガー(以下、イーガー社という。)を、前第3四半期連結会計期間においてテスコ株式会社(以下、テスコ社という。)を新たに連結子会社とした影響もあり、売上高は前期比増収となりました。

営業利益においては、人件費の引き上げや外注費の増加に加え、子会社の増加、事業の拡大・推進・強化等を目的とした人員の増強や拠点の整備等により売上原価及び販管費が増加したものの、売上高の増収及び受注価額の見直し等による売上総利益率の上昇が牽引し、コスト増を上回る売上総利益の増加となった結果、前期比増益となりました。

経常利益においては、保険解約返戻金及びGo-Tech事業(成長型中小企業等研究開発支援事業)に係る補助金収入が減少したものの、営業利益が増加した結果、前期比増益となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益においては、関係会社株式売却益等の特別利益の減少に加え、法人税等の 負担率が増加したものの、経常利益が増加した結果、前期比増益となりました。

この結果、当連結会計年度の経営成績は、売上高4,856,610千円(前期比39.7%増)、営業利益566,563千円(同101.0%増)、経常利益588,597千円(同69.4%増)、親会社株主に帰属する当期純利益424,218千円(同54.2%増)となりました。

セグメント別の経営成績は、次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しており、以下の前期比較については、前期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較分析しております。また、当期と前期の一方若しくは両方がマイナスの金額である場合は、前期比増減率の記載に代えて、前期額を記載しております。

「その他」については、当連結会計年度に新たに連結子会社とした株式会社リザーブマート(以下、RM社という。)のみが含まれているため、前期比増減率及び前期額は記載しておりません。

a. ソフトウェア事業

当セグメントにおいては、自動車や産業機器向けの制御ソフトウェアの受託・エンジニアの派遣等を軸とし、これらのソフトウェア開発におけるセキュリティやセーフティコンサルティング、AI(人工知能)を自律化システム等に安全に搭載するためのAIセーフティコンサルティング、ロボットや自動走行車開発等におけるシミュレーション及びモデルベース開発技術の提案・開発・提供、これらの技術に関するノウハウを商材化した製品及びサービスの提供などを行っております。なお、当社、テスコ社及びRM社以外の連結子会社は、当セグメントに含めております。

経営成績の状況といたしましては、主力であります組込みソフトウェアをはじめ、シミュレータ・仮想空間技術、セキュリティ及びセーフティの技術分野で自動車及び産業機器向けの売上が好調に推移したため、 売上高及びセグメント利益は前期比増収増益となりました。

この結果、当連結会計年度において、売上高3,982,658千円(前期比19.5%増)、セグメント利益(営業利益)は505,370千円(同69.0%増)となりました。

b. センシング事業

当セグメントにおいては、X線透過・CT装置の製造・販売・保守などを行っており、事業の特性上9月及び3月付近に売上が集中し利益貢献する傾向にあります。なお、連結子会社であるテスコ社は当セグメントに含めております。

経営成績の状況といたしましては、X線透過・CT装置など大型案件の需要が高く、販売が好調に推移したため、売上総利益が販管費を上回り、セグメント利益となりました。

この結果、当連結会計年度において、売上高は861,558千円(前期比500.8%増)、セグメント利益(営業利益)は41,753千円(前期は47,285千円のセグメント損失)となりました。なお、前連結会計年度の売上高及びセグメント損失は、2024年4月から8月における経営成績であります。

c. その他

当セグメントにおいては、当連結会計年度に新たに連結子会社としたRM社が含まれております。RM社は自治体や公共施設、音楽スタジオに向けてクラウド型施設予約システムの開発、保守サービスを提供しております。

経営成績の状況といたしましては、自治体等に提供している施設予約システムの開発収益、利用料収益等により売上高は堅調に推移したものの、RM社の株式取得に伴うアドバイザリー費用等を計上したことからセグメント損失となりました。

この結果、当連結会計年度において、売上高は12,393千円、セグメント損失(営業損失)は7,662千円となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、2,149,108千円(前期比 577,044千円増)となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は次のとおりであります。

a. 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果増加した資金は571,372千円(前期は355,535千円の収入)となりました。この主な要因は、法人税等の支払額194,073千円、棚卸資産の増加額126,268千円、役員退職慰労引当金の減少額61,455千円等による資金の減少があったものの、税金等調整前当期純利益の計上578,953千円、賞与引当金の増加額90,435千円、売上債権及び契約資産の減少額61,086千円、減価償却費の計上59,190千円等による資金の増加があったことによるものであります。

b. 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果増加した資金は85,388千円(前期は161,602千円の収入)となりました。この主な要因は、 投資有価証券の取得による支出100,663千円、無形固定資産の取得による支出60,575千円、連結の範囲の変更 を伴う子会社株式の取得による支出39,546千円等による資金の減少があったものの、定期預金の純減額 300,000千円、差入保証金の回収による収入32,866千円等による資金の増加があったことによるものであります。

c. 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果減少した資金は79,717千円(前期は263,684千円の支出)となりました。この主な要因は、配当金の支払額55,828千円、自己株式の取得による支出27,290千円等による資金の減少があったことによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a . 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称		当連結会計年度 (自 2024年 9 月 1 日 至 2025年 8 月31日)	前年同期比(%)
ソフトウェア事業	(千円)	2,399,629	112.6
センシング事業	(千円)	336,313	305.7
報告セグメント計	(千円)	2,735,942	122.0
その他	(千円)	-	-
合計	(千円)	2,735,942	122.0

⁽注)金額は製造原価によっております。

b . 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称			当連結会計年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)			
		受注高 (千円)	前年同期比(%)	受注残高 (千円)	前年同期比(%)	
ソフトウェア事業	(千円)	4,338,443	126.2	810,981	196.2	
センシング事業	(千円)	577,478	131.7	426,220	60.0	
報告セグメント計	(千円)	4,915,921	126.8	1,237,202	110.1	
その他	(千円)	7,965	-	22,891	-	
合計	(千円)	4,923,887	127.0	1,260,094	112.1	

⁽注)1.セグメント間の取引については相殺消去しております。

^{2.} 金額は販売価格によっております。

c . 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称		当連結会計年度 (自 2024年 9 月 1 日 至 2025年 8 月31日)	前年同期比(%)
ソフトウェア事業	(千円)	3,940,773	118.8
センシング事業	(千円)	861,558	600.8
報告セグメント計	(千円)	4,802,331	138.8
その他	(千円)	12,393	-
合計	(千円)	4,814,724	139.1

- (注)1.セグメント間の取引については相殺消去しております。
 - 2.販売実績は、当連結会計年度において顧客による成果物の検収が完了した金額を記載しております。そのため上表の金額は、連結損益計算書の売上高とは一致しません。
 - 3.最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	(自 2023	会計年度 年 9 月 1 日 年 8 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 9 月 1 日 至 2025年 8 月31日)		
	金額(千円)	割合(%)	金額 (千円)	割合(%)	
アイシン・ソフトウェア(株)	891,070	25.7	869,024	18.0	
レーザーテック(株)	494,599	14.3	529,569	11.0	
S C オートモーティブエンジニアリ ング(株)	77,798	2.2	498,693	10.4	
トヨタ自動車㈱	380,880	11.0	485,513	10.1	

(注)主な相手先別の販売実績は、顧客による成果物の検収が完了した金額を記載しております。そのため上表の金額は、「第5経理の状況 1連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)関連情報 3.主要な顧客ごとの情報」とは一致しない場合があります。

(2)経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

また、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態

a.資産

当連結会計年度末における資産合計は、4,072,109千円(前期比14.3%増)となり、流動資産合計2,813,136千円(同13.0%増)、固定資産合計1,258,972千円(同17.2%増)となりました。

流動資産の主な内訳は、現金及び預金2,149,108千円(同21.3%増)、受取手形、売掛金及び契約資産315,724千円(同15.6%減)、仕掛品204,784千円(同52.4%増)であります。

固定資産の主な内訳は、投資有価証券297,588千円(同51.3%増)、のれん265,977千円(同17.9%増)、繰延税金資産244,674千円(同20.3%増)、保険積立金121,118千円(同1.8%減)、有形固定資産89,237千円(同9.7%減)であります。

b . 負債

当連結会計年度末における負債合計は、1,234,365千円(前期比13.8%増)となり、流動負債合計909,729千円(同19.3%増)、固定負債合計324,635千円(同0.8%増)となりました。

流動負債の主な内訳は、賞与引当金272,570千円(同50.0%増)、未払法人税等122,217千円(同6.9%減)、未払消費税等87,138千円(同18.3%増)、買掛金67,617千円(同8.7%減)であります。

固定負債の主な内訳は、退職給付に係る負債227,143千円(同11.6%増)、長期未払金95,091千円(同17.5%減)であります。

c. 純資産

当連結会計年度末における純資産合計は、2,837,744千円(前期比14.5%増)となりました。主な内訳は、 資本金612,524千円(前期末同額)、資本剰余金557,888千円(前期比1.1%増)、利益剰余金1,819,852千円 (同25.3%増)であります。

経営成績

当社グループの経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な経営指標として、売上総利益率及び営業利益を重要な指標として管理しております。

当連結会計年度の売上総利益は1,806,831千円(前期は1,224,948千円)、売上総利益率は37.2%(前期は35.2%)となり、売上総利益は前期比増益、売上総利益率は2.0ポイント上昇しております。これは、人件費の引き上げや外注費の増加等により売上原価の増加したものの、売上高の増収に加え、受注価額の見直し等による売上総利益率の上昇が牽引した結果であると認識しております。

また、当連結会計年度の営業利益は566,563千円(前期は281,874千円)となり、営業利益は前期比増益となりました。これは株式取得による子会社の増加、人件費の引き上げや事業の拡大・推進・強化等を目的とした人員の増強や拠点の整備等の影響により販管費が増加したものの、売上総利益の増益が牽引した結果であると認識しております。

このほか、詳細な経営成績の状況につきましては、「(1)経営成績等の状況の概要 経営成績の状況」をご参照ください。

なお、当社が認識している経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 3 事業 等のリスク」に記載したとおりであります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度末における資金の残高は2,149,108千円(前期比577,044千円増)となり、当面事業を継続していく上で十分な流動性を確保しており、当社の経営戦略の1つである次世代事業の創生のための研究開発資金を十分に確保できているものと認識しております。

また、当社グループは、事業上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としており、 主に営業活動によるキャッシュ・フローを資金の源泉としております。なお、不測の事態においても機動的か つ安定的に経常運転資金を確保するため、複数の金融機関と当座貸越契約を締結しております。

このほか、詳細なキャッシュ・フローの状況の分析につきましては、「(1)経営成績等の状況の概要キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成 しております。この連結財務諸表の作成には、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費 用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者はこれらの見積りについて過去の 実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性が含まれているため、予測 不能な前提条件や仮定の変化により経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針及び重要な会計上の見積りについては、「第5 経理の状況 1連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)、(重要な会計上の見積り)」に記載しております。

5【重要な契約等】

当連結会計年度において、新たに締結した重要な契約等は次のとおりであります。

株式会社リザーブマートの株式譲渡契約の締結

当社は、2025年4月16日開催の取締役会において、RM社の全株式を取得し、子会社化することについて決議いたしました。また、2025年4月18日付で株式譲渡契約を締結し、2025年6月1日付で全株式を取得いたしました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項(企業結合等関係)」の「取得による企業結合」に記載のとおりであります。

6【研究開発活動】

当社グループのビジネスモデルは、積極的に研究開発を実施し、研究から得た知見を活かした開発受託や、コンサルテーション、関連コンテンツのサービスを提供するサイクルで持続的な成長をしております。研究開発活動は当社グループの事業の基盤と位置付け、そのテーマは顧客企業の抱える課題解決や欧州等の法規制対応等、産業分野横断型共通課題解決に寄与すると見込んだものを選択しております。

「価値」の提供ループを大きくして 好循環による持続可能な事業を実現していきたい 技術を評価、効果を確認し、都販先へ展開 受託開発 事業分析 当社の中核技術の ビジネス原開を検討する 研究開発 システム コンサル インテグレーション テーション ザーで確立した技能だった ステムインデグレーションサービスと丼に 技術研究開発投資を接続 「価値」の 持続可能な提供を実現する アライアンス サービス/コンテンツ 強力なパートナーと共に、 ソフトウェア開発支援・ オペレーションサードスを担 技術パッケージのリカーリングを推進 ションサービスを提供

ヴィッツグループのこれからのビジネスモデル

当連結会計年度における研究開発費の総額は41,516千円であります。なお、研究開発活動は当社グループ内で横断的に実施しているため、セグメント単位ではなく研究別の報告となります。

(1)AIの安全な活用技術

当社グループは令和4年度の「中小企業庁 成長型中小企業等研究開発支援事業」において採択された「機械の潜在能力を持続的に向上させる共進化(Co-evolution)ガイドラインの研究開発」を推進しており、「Human-Machine Co-Evolution System」(人-機械の共進化システム)の頭文字をとりHMCESプロジェクトとしております。

当該研究開発活動成果であるHMCESガイドブック、HMCESプラットフォームを活用したコンサルティング及び開発 支援サービスの展開を計画しており、これらの技術の提供により、AIの品質・安全保証に加え、生活の質(WeIIbeing)や製造業の生産性を向上させることを目指しております。

HMCESガイドブックは、国内外に広く公開しました。また、ISO/IEC JTC1/SC42との連携活動により、AI関連国際 規格の参考に活用いただくとともに、本研究開発活動を国際シンポジウムで紹介してまいりました。当社グループ は、HMCESガイドブックを踏まえた開発知見を強みとして、本分野を技術牽引してまいります。

HMCESプラットフォームは、進化し続けた先にある未知のシステムや社会に対して未来予測検証を可能にする環境です。AIの急速な発展と活用により、今後増々未知のリスクが増大することが予想されます。当社の強みである仮想技術を応用した本検証環境は、今後高いニーズが見込まれると考え、事業化の準備を進めております。

また、当該研究開発活動では2件の発明を生み出し、特許出願しております(特願2025-018329、特願2025-023677)。今後、知財戦略による事業化にも取り組んでまいります。

(2)業務効率化を目的とした生成AI技術

当社では、生成AI技術を活用したソリューションの高度化および付加価値向上に関する研究を進めております。 ソフトウェア開発業務における効率化はもとより、部門や領域を横断したナレッジ共有の促進を目的として、AI活 用の社内浸透を推進しています。また、当社が得意とする機能安全分野を中心としたコンサルティング業務におい ても、AIによる品質向上やプロセス改善の可能性を検証しており、実際にHARA(Hazard Analysis and Risk Assessment)活動の一部にLLMを用いて支援するなど、一定の成果を確認しています。当社は、お客様のニーズに 寄り添い、高品質かつ適切なタイミングでソリューションを提供できるよう、AI活用の検証を継続してまいりま す。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は94,590千円であります。 セグメント別の主な設備投資は次のとおりであります。

(単位:千円)

セグメント	設備投資額	主な内容
ソフトウェア事業	91,069	ソフトウエア取得、内装設備工事、備品購入(注)2
センシング事業	3,520	備品購入
その他	-	-
合計	94,590	-

- (注) 1. 上表には、ソフトウエア仮勘定の金額は含まれておりません。
 - 2. ソフトウエアの取得は、主に市場販売目的のソフトウエア制作に係るものであります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1)提出会社

2025年8月31日現在

				帳簿価額	(千円)		30.42012
事業所名 (所在地)	 セグメントの名称 	設備の内容	建物及び 構築物	工具、器具 及び備品 並びに車両 運搬具	ソフト ウエア	合計	従業員数 (人)
本社 (名古屋市中区)	ソフトウェア事業	製造、開発設 備及びソフト ウェア等	30,458	22,982	95,130	148,571	164
大阪支社 (大阪市北区)	ソフトウェア事業	製造、開発設 備等	266	452	-	718	14
札幌支社 (札幌市中央区)	ソフトウェア事業	製造、開発設 備及びソフト ウェア等	7,978	1,495	265	9,740	14
長野支社 (長野県長野市)	ソフトウェア事業	製造、開発設 備等	3,271	59	-	3,331	5
沖縄分室 (沖縄県うるま市)	ソフトウェア事業	製造、開発設 備等	174	482	-	656	-

- (注)1.現在休止中の主要な設備はありません。
 - 2. 旧名古屋サテライトは、2025年1月18日に本社へ移転しております。
 - 3. 札幌支社は、2025年3月17日に移転しております。
 - 4.本社及び各事業所は建物を賃借しており、当連結会計年度の賃借料は133,964千円であります。なお、賃借料には旧札幌支社の金額を含めて記載しております。
 - 5.従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であります。なお、臨時従業員数はその総数が従業員の100分の10未満であるため記載を省略しております。

(2) 国内子会社

2025年8月31日現在

					帳簿価額	(千円)		
会社名	事業所名 (所在地)	セグメ ントの 名称	設備の内容	建物及び 構築物	工具、器具 及び備品 並びに車両 運搬具	ソフト ウエア	合計	従業 員数 (人)
株式会社アトリエ	本社(東京都千代田区)	ソフト ウェア 事業	製造、開 発設備及 びソフト ウェア等	1	71	468	539	5
株式会社ヴィッツ沖縄	本社 (那覇市銘苅)	ソフト ウェア 事業	製造、開 発設備及 びソフト ウェア等	1	0	953	953	45
株式会社クリスタライ ト	本社 (名古屋市中区)	ソフト ウェア 事業	製造、開発設備等	1	2,188	ı	2,188	2
株式会社スクデット・ ソフトウェア	本社 (札幌市中央区)	ソフト ウェア 事業	製造、開発設備等	1	177	1	177	30
テスコ株式会社	本社 (横浜市港北区)	センシ ング 事業	製造、開 発設備及 びソフト ウェア等	2,266	16,910	2,033	21,211	12

- (注)1.現在休止中の主要な設備はありません。
 - 2. (株)アトリエ、(株)ヴィッツ沖縄及びテスコ(株)の本社は建物を賃借しており、当連結会計年度の賃借料は30,151千円であります。
 - 3.帳簿価額は、内部取引に伴う未実現利益消去前の金額を記載しております。
 - 4.従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であります。なお、臨時従業員数はその総数が従業員の100分の10未満であるため記載を省略しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。 設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが、計画策定に当たっては取締役会において提出会 社を中心に調整をはかっております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

_ ()	C) ZH IVE CO MI ZHOU						_	
会社名			投資予定金額		資金調達		完了予定	
事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	総額	既支払額	方法	着手年月	年月
				(千円)	(千円)			
当社本社	名古屋市中区	ソフトウェア事業	内装設備及び 工具器具備品	66,203	-	自己資金	2025年 12月	2026年 2月

- (注)1.投資予定金額には、敷金を含んでおります。
 - 2. 完成後の増加能力については、計数的把握が困難であるため、記載を省略しております。
- (2) 重要な設備の除却等 該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	11,680,000
計	11,680,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年8月31日)	提出日現在発行数(株) (2025年11月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,176,000	4,176,000	東京証券取引所 スタンダード市場	完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお 単元株式数は100株であります。
計	4,176,000	4,176,000	-	-

⁽注)「提出日現在発行数」のうち、35,800株は現物出資(譲渡制限付株式報酬としての新株式発行に伴う金銭報酬債権 13,580千円及び自己株式の処分に伴う金銭報酬債権26,344千円)によるものであります。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

ストックオプション制度の内容は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」の (ストック・オプション等関係) に記載しております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
2021年1月8日 (注)1.	2,400	4,056,400	3,116	586,905	3,116	517,405
2020年9月1日~2021年8月31日(注)2.	104,000	4,160,400	20,020	606,925	20,020	537,425
2022年1月7日 (注)3.	5,600	4,166,000	3,673	610,599	3,673	541,099
2021年9月1日~2022年8月31日(注)2.	5,000	4,171,000	962	611,561	962	542,061
2022年9月1日~2023年8月31日(注)2.	5,000	4,176,000	962	612,524	962	543,024

(注)1.譲渡制限付株式報酬としての新株式発行による増加であります。

発行価格 2,597円 資本組入額 1,298.5円

割当先 当社の取締役(社外取締役を除く)4名

当社子会社の取締役 2名

2.新株予約権の行使による増加であります。

3.譲渡制限付株式報酬としての新株式発行による増加であります。

発行価格 1,312円 資本組入額 656円

割当先 当社の取締役(社外取締役を除く)4名

当社子会社の取締役 2名

(5)【所有者別状況】

2025年8月31日現在

	2020 073								
		株式の状況(1単元の株式数100株)							
区分	政府及び	◇ 544888	金融商品	その他の	外国法人等		個人	÷L	単元未満 株式の状
	地方公共 団体	金融機関	取引業者	法人	個人以外	個人	その他	計	況(株)
株主数(人)	-	1	14	18	21	-	2,231	2,285	-
所有株式数 (単元)	-	54	1,946	15,340	3,690	-	20,701	41,731	2,900
所有株式数の 割合(%)	-	0.13	4.66	36.76	8.84	-	49.61	100	-

⁽注)自己株式187,979株は、「個人その他」に1,879単元、「単元未満株式の状況」に79株含まれております。

(6)【大株主の状況】

2025年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社Office Hat	愛知県名古屋市港区福屋二丁目27	610	15.29
株式会社アイシン	愛知県刈谷市朝日町二丁目 1	300	7.52
オークマ株式会社	愛知県丹羽郡大口町下小口五丁目25-1	300	7.52
株式会社SNA	愛知県一宮市浅井町尾関字寺西 3	281	7.04
武田 英幸	愛知県名古屋市瑞穂区	166	4.18
大西 秀一	愛知県知立市	163	4.10
服部 博行	愛知県名古屋市港区	133	3.33
ヴィッツ従業員持株会	愛知県名古屋市中区新栄町一丁目 1 番地	129	3.24
脇田 周爾	愛知県江南市	118	2.95
森川 聡久	岐阜県大垣市	98	2.45
計	-	2,300	57.67

⁽注)前事業年度末において主要株主であった株式会社SNAは、当事業年度末現在では主要株主ではなくなりました。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年 8 月31日現在

区分	株式数(株)		議決権の数(個)	内容
無議決権株式		-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)		-	-	-
議決権制限株式(その他)		-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式	187,900	-	(注)3
完全議決権株式(その他)	普通株式	3,985,200	39,852	(注)3
単元未満株式	普通株式	2,900	-	-
発行済株式総数		4,176,000	-	-
総株主の議決権		-	39,852	-

- (注)1.「完全議決権株式(自己株式等)」欄の普通株式は、全て当社所有の自己株式であります。
 - 2.「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式79株が含まれております。
 - 3.権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。

【自己株式等】

2025年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社ヴィッツ	愛知県名古屋市中区 新栄町一丁目1番地	187,900	1	187,900	4.50
計	-	187,900	-	187,900	4.50

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2023年12月14日)での決議状況 (取得期間 2023年12月15日~2024年12月14日)	140,000	140,000,000
当事業年度前における取得自己株式	106,400	86,820,000
当事業年度における取得自己株式	33,600	26,970,600
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	65	58,425
当期間における取得自己株式	-	-

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

	当事業年度		当期間	
区分	株式数(株)	処分価額の 総額(円)	株式数(株)	処分価額の 総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	10,400	10,036,000	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に 係る移転を行った取得自己株式	18,450	15,092,100	-	-
その他(ストック・オプションの権利行使)	2,000	770,000	-	-
保有自己株式数	187,979	-	187,979	-

- (注) 1. 当事業年度における「引き受ける者の募集を行った取得自己株式」は、2024年12月13日開催の取締役会決議に基づき実施した、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分であります。
 - 2. 当事業年度における「合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式」は、2024年8月21日開催の取締役会決議に基づき実施した、当社を株式交換完全親会社、株式会社アトリエを株式交換完全子会社とする株式交換により割当交付した株式数であります。
 - 3. 当事業年度における「その他(ストック・オプションの権利行使)」の処分価額の総額は、ストック・オプションの権利行使に伴い払込みがなされた金額の合計を記載しております。

3【配当政策】

当社は、企業の持続的成長と中長期的な企業価値の向上に向けて、株主資本コストを上回るROE(自己資本利益率)の達成を目標に掲げており、成長投資への内部留保を最優先とする一方で、適正なキャッシュ水準の維持と最適な資本構成の実現を勘案した株主への配当還元も重要と考えております。

これを踏まえ、継続的かつ安定的な配当を実現し、また、内部留保とバランスシートの適正化に資する配当方針とするため、DOE(連結株主資本配当率)を配当還元の指標とし、2.4%を目安として配当を行います。

DOE = 年間配当総額÷((期首連結株主資本+期末連結株主資本)÷2)×100(%)

内部留保資金につきましては、新技術の獲得に伴う研究事業や事業拡大を目的とした中長期的な事業資源として利用していく予定であります。

決議年月日	配当金の総額(円)	1株当たり配当額(円)
2025年11月27日 定時株主総会決議(予定)	59,820,315	15

なお、剰余金の配当を行う場合、年1回の期末配当を基本方針としており、配当の決定機関は株主総会となっております。また、当社は中間配当を毎年2月末日を基準日として、取締役会の決議によって行うことができる旨を定款に定めております。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、すべてのステークホルダーから信頼される企業であり続けるために、コーポレート・ガバナンスの 充実を経営上の重要課題の一つと認識し、整備を進めております。この考え方に基づき、透明で健全性の高い 企業経営を目指し、コンプライアンスの徹底を経営の基本と位置付け、あらゆる法令やルールを厳格に遵守 し、誠実で公正な企業活動を推進してまいります。

企業統治の体制の概要及び当該企業統治の体制を採用する理由

当社は、機関設計として監査役会設置会社を採用しており、取締役会、監査役会をはじめとする以下記載の体制を企業統治の根幹とし、コーポレート・ガバナンスの実効性を確保しております。当社の事業規模及び事業内容を総合的に勘案した結果、当該体制が経営環境の変化に柔軟に対応できる体制であり、当社にとって最適であると考えております。

イ.会社の機関等の内容

当社は、取締役会設置会社であり、かつ監査役会設置会社であります。当社の経営上の意思決定、執行及び監督に関する機関は以下のとおりであります。

a.取締役会

当社の取締役会は、有価証券報告書提出日現在において取締役8名(うち社外取締役4名)で構成され、定例の取締役会を毎月1回、また、必要に応じて臨時の取締役会を随時開催しております。経営方針、年度予算その他重要な事項に関する意思決定や月次予算統制その他重要事項の報告により業務執行及び各取締役の職務執行状況の監督を行っております。また、コーポレート・ガバナンスやサステナビリティの取り組み、内部統制システムの運用状況等についても協議・検討を行っております。

取締役会の構成員の氏名は下記のとおりです。

	役職	氏 名
議長	代表取締役社長	服部 博行
構成員	代表取締役副社長	大西 秀一
構成員	専務取締役	武田 英幸
構成員	取締役	尾関 和磨
構成員	社外取締役	領木 正人
構成員	社外取締役	山田 洋
構成員	独立社外取締役	益川 路隆
構成員	独立社外取締役	井川 真由美

なお、当事業年度における取締役会の構成員の氏名及び活動状況につきましては、「 取締役会の活動状況」に記載の通りです。

<任意の「指名報酬委員会」>

指名報酬委員会では、取締役の選解任に関する基準や候補者案、報酬に関する事項等を審議し、取締役会に意見答申を行っております。

有価証券報告書提出日現在において代表取締役1名、独立社外取締役2名の計3名で構成しており、取締役会で選任しております。

指名報酬委員会の構成員の氏名は下記のとおりです。

益川	路隆	委員長 独立社外取締役
井川	真由美	独立社外取締役
服部	 博行	代表取締役社長

なお、当事業年度における指名報酬委員会の委員長、委員及び活動状況につきましては、「 指名報酬 委員会の活動状況」に記載の通りです。

b. 監査役会及び監査役

当社の監査役会は、有価証券報告書提出日現在において常勤監査役1名及び非常勤監査役2名、合計3名で構成され、3名全員が社外監査役であります。

監査役会の構成員の氏名は下記のとおりです。

杉山 幸隆	議長 社外監査役	
東幸哉	社外監査役	
藤城 徳州	社外監査役	

監査役は、取締役会、経営会議及びその他の重要会議へ出席し意見を述べる他、重要な決裁書類の閲覧等を通して、取締役の業務執行状況を監査しております。各監査役は監査計画に基づき監査を実施し、監査役会を毎月1回開催する他、必要に応じて臨時の監査役会を随時開催しております。また、内部監査担当者及び会計監査人と定期的に会合を開催して情報の共有を行い、相互に連携を図っております。

c. 内部監査室

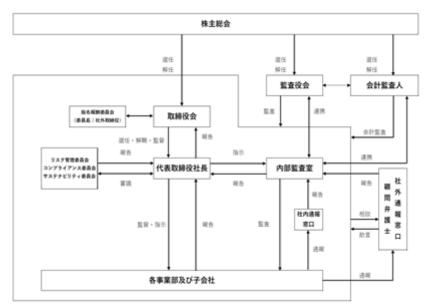
当社は、代表取締役社長直轄の内部監査室(3名)を設置しております。内部監査担当者は、業務の有効性及び効率性等を担保することを目的として、代表取締役社長による承認を得た内部監査計画に基づいて内部監査を実施し、監査結果を代表取締役社長に報告するとともに、監査対象となった被監査部門に対して業務改善等のために指摘を行い、後日、改善状況を確認します。内部監査担当者は、監査役及び会計監査人と定期的に会合を開催しており、監査に必要な情報の共有を行い、相互に連携を図っております。

内部監査室の構成員の氏名は下記のとおりです。

松岡	裕介	内部監査室長
石崎	聡	
久保	匠	

口. 当社のコーポレート・ガバナンス体制

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は以下のとおりであります。



八.内部統制システムの整備の状況

当社は会社法及び会社法施行規則に定める業務の適正性を確保するための体制として、「内部統制システムの整備に関する基本方針」を定めており、その基本方針に基づき内部統制システムの運用を行っております。その概要は以下のとおりであります。

- a. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- (1) 取締役及び使用人(以下役職員という)の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するため、「行動規範」を制定し、周知・徹底を図る。
- (2)「取締役会規程」をはじめとする諸規程を整備し、役職員への周知・徹底を行う。
- (3)役職員は「コンプライアンス管理規程」に従い、法令、定款及び社会規範を遵守した行動をとる。
- (4)「コンプライアンス委員会」を設置し、コンプライアンスに関する取組みについて統括するとともに、社内でのコンプライアンスの周知徹底を図る。
- (5) コンプライアンスに関するリスク管理を行うことを目的とした「内部通報窓口に関する規程」を制定しており、社内及び社外の通報窓口を設置することで、不正行為の未然防止及び早期発見に努める。

- (6)「内部監査規程」に基づき、社長直轄の内部監査室による内部監査を実施し、役職員の職務の執行が適切 に行われているか検証する。
- (7) 取締役の利益相反取引については、関連当事者取引管理規程において取締役会の決議事項としております。
- b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に対する体制
- (1)「文書管理規程」に基づき、取締役会議事録、契約書等の職務に係る重要書類を適切に保管・管理を行う。なお、取締役及び監査役はこれらの文書を常時閲覧することができる。
- (2) 不正な取得、使用及び開示その他社外への流出を防止するために「営業秘密管理規程」及び「個人情報保護規程」を定め、会社及び個人に関する情報の適切な管理を行う。
- (3) 各法令及び証券取引所の定める諸規則等の要求に従い、会社情報を適時適切に開示する。
- c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- (1) 当社の危機回避及び危機が発生した場合の当社被害の最小化を目的とする「リスク管理規程」を制定し、 リスクの事前把握及びリスクマネジメント・システムの構築に努める。
- (2)「リスク管理委員会」を原則として年4回開催し、広範なリスク管理についての協議を行い、必要に応じてリスクへの対策を検討・実施する。
- (3) 緊急事態発生の際には、社長は直ちに緊急対策本部を設置し、情報の収集・分析、対応策・再発防止策の 検討・実施等を行い、事態の早期解決に努める。
- d.取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (1) 取締役会は、「取締役会規程」に基づき、毎月1回開催するほか、必要に応じて随時開催する。
- (2)「組織規程」、「業務分掌規程」、「職務権限規程」及び「稟議規程」に従って、迅速な意思決定及び効率的な職務執行を行う。
- e. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (1) 当社及び子会社(以下当社グループという)は、「経営理念」、「スローガン」、「行動規範」、「コンプライアンス管理規程」、「財務報告に係る内部統制の基本方針」等を共有する。
- (2)子会社の管理に関する事項については、「関係会社管理規程」にこれを定め、子会社の業務の適正の確保に努める。
- (3) 当社は、子会社の経営内容を的確に把握するため、子会社に対し、必要に応じて報告書の提出を求める。
- (4)子会社に対する監査は、当社「監査役監査基準」及び「内部監査規程」に基づき、当社監査役及び内部監査室がこれを実施する。
- (5) 当社グループの役職員が、法令違反等の疑義のある行為等について所属会社または当社へ相談・通報する 仕組みとして内部通報窓口を設置する。当社グループの役職員が通報等をしたことを理由に不利益な取扱 いを行ってはならない旨を規定し、遵守する。
- (6)子会社には当社の取締役及び監査役を派遣し、経営を把握し業務の適正化を監視する。
- f.監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用 人の取締役からの独立性に関する事項
- (1) 監査役がその職務を補助すべき使用人を求めた場合は、監査役の意見、関係者の意見を十分考慮して、適切な使用人を配置するものとする。
- (2) 当該使用人の人事評価・異動については、監査役の意見を尊重した上で行うものとし、当該使用人の取締 役からの独立性を確保する。
- a. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制等
- (1) 当社グループの役職員は、法定事項のみならず、当社に重大な影響を及ぼす事項、その他法令に違反する 事実等が発生又は発生する恐れがあると認識した場合は、速やかに監査役に報告する。また、当社グルー プの役職員が監査役に報告等をしたことを理由に不利益な取扱いを行ってはならない旨を規定し、遵守す る。
- (2) 取締役は、取締役会等の重要な会議において随時その担当する業務の執行状況を報告する。
- (3) 内部監査室は、監査役に内部監査の実施状況を随時報告する。
- h. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制等
- (1) 取締役との定期的な意見交換の実施や監査役と内部監査担当者との連携が図れる環境の整備により、役職員との適切な意思疎通及び監査業務の実効性を確保する。
- (2) 監査役は、必要に応じて公認会計士・弁護士等の専門家の意見を求めることができる。

(3)監査役が、職務の執行に必要な費用の前払い等の請求をしたときは、速やかに当該費用または債務を適切に処理する。

i.反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

- (1)「反社会的勢力に対する対応マニュアル」を制定し、健全な会社経営のため、反社会的勢力とは一切関わりを持たず、不当な要求に対しては断固としてこれを拒否する。
- (2)「反社会的勢力に対する対応マニュアル」に基づき、当社グループの役職員に反社会的勢力排除に向けた方針及び対応策を周知・徹底する。

j.財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出に向け、内部統制システムの運用を行うこととする。また、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行うこととする。

二.リスク管理体制の整備状況

当社は、業務上発生する可能性がある各種リスク(プロジェクト遂行上のリスク、取引関連リスク、従業員の雇用及び待遇に関する訴訟などのリスクなど)を正確に把握、分析し、適切に対処すべく継続的にリスク管理体制の強化に取り組んでおります。緊急事態が発生した場合、あるいはその発生が予想される場合には代表取締役社長又は取締役が責任者となり、迅速な対応を行い、緊急事態の拡大を最小限にとどめ、早期に解決するよう努めております。

取締役の定数

当社の取締役の定数は10名以内とする旨定款に定めております。

中間配当

当社は、取締役会の決議によって、毎年2月末日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式 質権者に対し、会社法第454条第5項の規定に基づく中間配当を行うことができる旨を定款に定めておりま す。これは、中間配当を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を可能とすることを目 的としております。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役(取締役であったものを含む。)及び監査役(監査役であったものを含む。)が期待される 役割を十分に発揮できるように、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締 役であったものを含む。)及び監査役(監査役であったものを含む。)の損害賠償責任を、法令の限度におい て、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

責任限定契約の内容の概要

当社と取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、法令に定める要件に該当するときに限られます。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険を保険会社との間で締結し、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・訴訟費用等の損害を当該保険契約により補填することとしています。当該保険契約の被保険者は当社及び当社の全ての子会社の全ての取締役及び監査役であり、被保険者の実質的な保険料負担はありません。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為の場合等一定の免責事由があり、役員等の職務の適正性が損なわれないように措置を講じています。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議として、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

自己株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸政策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を16回開催しており、個々の取締役の出席状況については以下のとおりであります。

	役職		氏 名	開催回数	出席回数
議長	代表取締役社長	服部	博行	16	16
構成員	代表取締役副社長	大西	秀一	16	16
構成員	専務取締役	武田	英幸	16	16
構成員	取締役	脇田	周爾(注)1	4	4
構成員	取締役	森川	智之(注)1	4	4
構成員	取締役	尾関	和磨(注)2	12	12
構成員	社外取締役	領木	正人	16	16
構成員	社外取締役	並木	政一(注)1	4	4
構成員	社外取締役	益川	路隆	16	15
構成員	社外取締役	山田	邦博(注)1	4	2
構成員	社外取締役	山田	洋(注)2	12	11
構成員	社外取締役	井川	真由美(注)2	12	12

- (注) 1. 脇田周爾氏、森川智之氏、並木政一氏及び山田邦博氏は2024年11月28日開催の第28期定時株主総会をもって退任しておりますので、在任時に開催された取締役会の出席状況を記載しております。
 - 2.尾関和磨氏、山田洋氏及び井川真由美氏は2024年11月28日開催の第28期定時株主総会において新たに取締役に選任されましたので、取締役の就任後に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

主な検討内容は以下のとおりであります。

- ・事業報告、計算書類、有価証券報告書、コーポレート・ガバナンス報告書等の承認
- ・内部統制計画の承認
- ・業務執行に関する重要な決定
- ・取締役職務分掌および役員報酬の決定
- ・重要な社内規程の制定改廃
- ・企業買収の決定
- ・保有株式の売却の決定
- ・重要な設備投資や予算の承認
- ・自己株式取得の決定
- ・組織の運営方針、サステナビリティに関する事項
- ・減損に関する承認
- ・利益相反取引、関連当事者取引の承認
- ・業務執行に関する定例報告 等

任意の指名報酬委員会の活動状況

当事業年度において当社は任意の指名報酬委員会を2回開催しております。個々の委員の出席状況については以下のとおりであります。

	役職	氏 名	開催回数	出席回数
委員長	独立社外取締役	益川 路隆	2	2
委員	独立社外取締役	井川 真由美	2	2
委員	代表取締役社長	服部 博行	2	2

主な検討内容は以下のとおりであります。

- ・取締役活動評価
- ・取締役の報酬の審議
- ・取締役の職位及び担当範囲
- ・執行役員選任案の審議
- ・取締役のスキル評価等

(2)【役員の状況】

役員一覧

男性10名 女性1名 (役員のうち女性の比率9.1%)

役職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役)	服部博行	1967年 3 月23日生	1989年 4 月 1997年 6 月 2007年 6 月 2010年10月 2013年 2 月 2014年10月 2015年12月 2016年10月 2017年10月 2017年10月 2022年 3 月	(親メイテック(現: (株メイテックグループホールディングス) 入社 (株ソフィックス名古屋 (現:当社) 設立、入社 当社 取締役 当社 常務取締役 CTO (株アトリエ 設立 代表取締役社長当社 専務取締役 CTO 当社 代表取締役社長(現任) (株ヴィッツ沖縄設立 代表取締役社長(株アトリエ 取締役会長(現任) (株ヴィッツ沖縄 取締役会長 (株スクデット・ソフトウェア 取締役会長 テスコ(株) 取締役会長	(注)3	743,000 (注)7
取締役副社長 (代表取締役)	大西秀一	1976年 9 月 3 日生	2001年4月 2010年10月 2014年11月 2016年11月 2017年10月 2020年7月 2021年9月 2023年10月 2023年11月 2024年9月 2024年11月 2025年10月	当社入社 当社 デジタル家電開発部部長 当社 執行役員 システムズエンジニ アリング事業領域部長 当社 取締役 システムズエンジニア リング事業担当 (株アトリエ 取締役 同社 代表取締役副社長(現任) 当社 取締役 サービスデザイン事業 領域担当 (株クリスタライト 代表取締役社長 (現任) 当社 常務取締役 CSO サービスデザイン事業領域担当 当社 CSO ソフトウェア事業担当 当社 代表取締役副社長 CSO (現任) テスコ(株) 代表取締役会長(現任)	(注)3	163,800
専務取締役	武田英幸	1967年12月20日生	1990年 4 月 2008年 1 月 2013年 2 月 2014年 4 月 2014年11月 2016年10月 2016年10月 2017年10月 2021年9月 2022年 3 月 2023年11月 2023年11月 2023年12月 2024年9月 2024年1月	(株松下電器情報システム名古屋研究所入社船井電機(株)入社当社入社当社 組込制御開発部部長当社 執行役員 (株)ヴィッツ沖縄 取締役当社 取締役 とり	(注)3	166,900

						有
			2007年12月	新日本監査法人(現:EY新日本有限 責任監査法人)入所		
			2012年 9 月	公認会計士登録		
			2015年12月	(株)JPホールディングス入社		
			2018年 6 月	(株)ジェイキャスト 代表取締役社長、		
				(株)日本保育総合研究所 取締役		
			2019年6月	当社入社		
取締役	尾関和磨	1980年 8 月31日生	2023年10月	(株クリスタライト 監査役(現任)	(注)3	3,200
			2023年11月	株グイッツ沖縄 取締役(現任)		
			2023年12月 2024年11月	当社 執行役員(経営企画室担当) 当社 取締役 CFO(現任)		
			2024年11月	株リザーブマート 代表取締役社長		
			2020 073	(現任)		
			2025年10月	(株)スクデット・ソフトウェア 取締役		
				(現任)		
			1974年4月	オークマ㈱入社		
			2006年10月	当社 取締役(非常勤)(現任)		
			2007年6月	オークマ(株) 取締役		
取締役	領木正人	1953年 5 月19日生	2011年6月	同社 常務取締役	(注)3	-
			2014年 6 月	同社 専務取締役		
			2021年7月	同社 取締役副社長執行役員		
			2025年 6 月	同社 特別顧問(現任)		
			1996年10月	中央監査法人入所		
			2000年4月	公認会計士登録		
			2007年1月	益川公認会計士事務所開設 所長(現		
取締役	光川吸収	1971年 5 月19日生	2007年10日	任) アイライフコンサルティングジャパン	/シ ÷ ゝっ	
以前仅 	益川路隆 	19/1年3月19日主	2007年10月	株式会社設立 代表取締役(現任)	(注)3	-
			2013年3月	名古屋税理士法人設立 代表社員(現		
				任)		
			2022年11月	当社 取締役(非常勤)(現任)		
			1991年3月	アイシン・エイ・ダブリュ(株) (現:(株)		
			2018年4月	アイシン)入社 同社 電子企画部 部長、同社電子事業		
			2010	本部 副本部長		
			2019年4月	同社 理事		
			2020年4月	同社 電子技術本部副本部長		
取締役	山田洋 	1967年2月7日生	2021年4月	同社 理事、同社電子センター担当	(注)3	-
			2024年4月	同社 執行幹部、		
				同社 製品開発センター 電子開発本部		
				長(現任)		
			2024年11月	同社 EV推進ラボ 電子技術担当 当社 取締役(非常勤)(現任)		
			202 4+ 11/7	当注 牧师仪(北市到)(坑压)		
			2000年10月	日本国弁護士登録		
			2008年6月	三好総合法律事務所弁護士(現任) 米国ニューヨーク州弁護士登録		
TTP (+* / P		4075/7:00	2019年10月	株計中アゲンLegal Counsel	(N) = -	
取締役	井川真由美 	1975年10月 4 日生	2024年11月	ドレーゲルジャパン(株) Legal &	(注)3	-
			2027711/7	Compliance Counsel (現任)		
			2024年11月	当社 取締役(非常勤)(現任)		

2006年6月 同行三奸支店 支店長 2015年6月 同行費 支店 支店長 2015年7月 同行費 支店 支店長 2015年8月 名権海藻輸出内 2015年8月 名権内国本ルギー株出向 2015年8月 名権内国本ルギー株出向 2015年8月 名権内国本ルギー株出向 2015年8月 名権内国本ルギー株出向 2015年8月 名権内国本ル社・協力 総務部長 2015年8月 名権内国本ル社・協力 総務部長 2015年8月 名権内国本ル社・協力 総務部長 2015年8月 名権内国本ル社・協力 総務部長 2015年8月 日社 取締役管理部長 2025年1月 別社 取締役管理部長 2023年1月 別社 取締役管理部長 2023年1月 別工・リア・リフトウェア郡 監査役 (現任) 2023年1月 スクデット・ソフトウェア郡 監査役 (現任) 2024年1月 スクデット・ソフトウェア郡 監査役 (現任) 2024年1月 スクデット・ソフトウェア郡 監査役 (現任) 2024年1月 アイン 新 監査役 (現任) 2001年4月 同社工州マルチメディアシス上研				it it			1,076,900
2010年6月 同行豊川支店 支店長 2012年4月 同行事務システム部副部長 2015年7月 名港海運輸出向 2015年8月 名南共同エネルギー㈱出向 2018年7月 (納名古屋銀行退行 2018年8月 名港海運輸入社 2018年8月 名南共同エネルギー㈱出向総務部長 2019年6月 同社 取締役総務部長 2019年6月 同社 取締役総務部長 2021年4月 回社 取締役を理部長 2022年11月 当社 監査役 (現任) 2023年11月 (柳アトリエ 監査役 (現任) 2023年11月 (東ナーガー 監査役 (現任) 2023年1月 東ナーガー 監査役 (現任) 2024年3月 テスコ機 監査役 (現任) 2024年3月 テスコ機 監査役 (現任) 2024年10月 スクデット・ソフトウェア構 監査役 (現任) 2024年10月 スクデット・ソフトウェア構 監査役 (現任) 2001年4月 同社1州ペマルチメディアシステム研究所 所長 2007年4月 パナソニックを認力センターベトナム情 社長 2007年4月 パナソニックR&Dセンターベトナム(前 社長 2010年6月 パナソニックア&Dセンター・回角 総経理 2012年10月 パナソニックアドパンストテクノロ ジー構 取締役社長 2017年10月 同社 顧問 2017年11月 当社 監査役 (非常勤) (現任)	監査役	藤城徳州	1971年 3 月24日生	2020年2月2021年1月2021年4月2024年1月2024年11月	入社 同社 法務部 主査 同社 法務部 コンプアイアンス室 グループマネージャー 同社 法務部 コンプライアンス室 室長 同社 監査部 内部監査室 室長 当社 監査役(非常勤)(現任) 株プイシン 監査部 内部監査室 主査	(注)5	-
2010年 6 月 同行豊川支店 支店長 2012年 4 月 同行事務システム部副部長 2015年 7 月 名港海運㈱出向 2018年 8 月 名南共同エネルギー㈱出向 2018年 8 月 名港海運㈱入社 2018年 8 月 名港海運㈱入社 2018年 8 月 名港海運㈱入社 2018年 8 月 名港海運㈱入社 2018年 8 月 名市共同エネルギー㈱出向総務部長 2019年 6 月 同社 取締役総務部長 2021年 4 月 同社 取締役管理部長 2022年11月 当社 監査役(現任) 2023年11月 ㈱アトリエ 監査役(現任) 2023年12月 ㈱イーガー 監査役(現任) 2024年 3 月 テスコ㈱ 監査役(現任) 2024年 3 月 テスコ㈱ 監査役(現任) 2024年10月 スクデット・ソフトウェア㈱ 監査役(現任)	監査役	東幸哉	1957年 9 月22日生	2001年4月 2002年2月 2007年4月 2010年6月 2012年10月 2017年10月 2017年11月	 (株)人社 同社九州マルチメディアシステム研究所 所長 同社アプライアンスソフト開発センター 所長 パナソニックR&Dセンターベトナム(何) 社長 パナソニックR&Dセンター中国(有) 総経理 パナソニック アドバンストテクノロジー(株) 取締役社長 同社 顧問 当社 監査役(非常勤)(現任) 	(注)4	-
2007年 1 月 同行鴻仏目支店 支店長	常勤監査役	杉山幸隆	1958年 7 月27日生	2008年 6 月 2010年 6 月 2012年 4 月 2015年 7 月 2015年 8 月 2018年 8 月 2018年 8 月 2019年 6 月 2021年 4 月 2022年11月 2023年11月 2023年12月 2024年 3 月	同行三好支店 支店長 同行豊川支店 支店長 同行事務システム部副部長 名港海運㈱出向 名南共同エネルギー㈱出向 ㈱名古屋銀行退行 名港海運㈱入社 名南共同エネルギー㈱出向 総務部長 同社 取締役総務部長 同社 取締役管理部長 当社 監査役(現任) ㈱アトリエ 監査役(現任) ㈱イーガー 監査役(現任) テスコ㈱ 監査役(現任)	(注)4	-

- (注)1. 取締役 領木正人氏、益川路隆氏、山田洋氏及び井川真由美氏は、社外取締役であります。
 - 2.監査役 杉山幸隆氏、東幸哉氏及び藤城徳州氏は、社外監査役であります。
 - 3.2024年11月28日開催の定時株主総会終結の時から2026年8月期にかかる定時株主総会終結の時までであります。
 - 4.2022年11月29日開催の定時株主総会終結の時から2026年8月期にかかる定時株主総会終結の時まででありませ
 - 5.2024年11月28日開催の定時株主総会終結の時から2026年8月期にかかる定時株主総会終結の時までであります。

6. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。執行役員の状況は以下のとおりであります。

氏名		職名
	* _	執行役員 ソフトウェア事業 第一開発部(管理)担当、㈱ヴィッツ沖縄 代表取締役社
後藤	子—	長、㈱イーガー 取締役、㈱リザープマート 取締役
BC 立7	孝治	執行役員 ソフトウェア事業 第二・第三開発部 (管理)担当、㈱スクデット・ソフト
바다리	子心	ウェア 代表取締役社長
熊谷	聡史	執行役員 ソフトウェア事業 サービス開発部 (管理・部長兼務)担当
佐藤	冷 フ	執行役員 総務部担当(部長兼務)、㈱クリスタライト 取締役、㈱リザーブマート 取
上下膝	川田丁	締役
森川	聡久	執行役員 ソフトウェア事業 (技術)、品質保証室担当
片岡	步	執行役員 ソフトウェア事業 (技術)担当
月森	悠太	執行役員 ソフトウェア事業 (技術)、MVE推進室 (室長兼務)担当

7. 取締役社長(代表取締役)服部博行の所有株式数は、同氏の資産管理会社である株式会社Office Hat が所有する株式数を含んでおります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は4名、社外監査役は3名であります。

- ・社外取締役 領木正人氏は、オークマ株式会社の特別顧問であります。同社と当社との間には営業取引の関係があります。また、同社は当社発行済株式総数(自己株式を除く。)の7.52%を保有する大株主です。
- ・社外取締役 山田洋氏は、株式会社アイシンの執行幹部であります。同社と当社との間には営業取引の関係があります。また同社は当社発行済株式総数(自己株式を除く。)の7.52%を保有する大株主です。
- ・社外取締役 益川路隆氏及び井川真由美氏と当社との間には特別な関係はありません。
- ・社外監査役 杉山幸隆氏及び東幸哉氏と当社との間には特別な関係はありません。
- ・社外監査役 藤城徳州氏は、株式会社アイシンの内部監査室 主査であります。同社と当社との間には営業取引 の関係があります。また、同社は当社発行済株式総数(自己株式を除く。)の7.52%を保有する大株主です。
- ・当社では、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針は定めておりませんが、 選任にあたっては株式会社東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準を参考にしております。
- ・当社は、社外取締役及び社外監査役が企業統治において果たす機能及び役割として、経営監視機能の客観性及び中立性を確保し、株主及び投資家の信頼に応えるコーポレート・ガバナンス体制の実現を図ることであると考えております。
- ・当社は社外取締役を4名、社外監査役を3名選任しており、出席した取締役会において独立した立場で適宜発言すること等により、企業統治において重要な役割を果たしているため、選任状況は適切であると判断しております。また、東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たす取締役 益川路隆氏及び井川真由美氏、監査役 杉山幸隆氏の3名を独立役員に指定しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部 統制部門との関係

社外取締役4名は、取締役会において客観的かつ専門的分野から必要な助言及び監督機能を十分に果たしております。

社外監査役3名のうち1名は常勤監査役に就任しており、日々の経営において、社外役員としての客観的見地から監視を行っており、非常勤監査役とも定期的に情報共有を図っております。

重要な会議や報告についても、常勤の社外役員により日常的に監視が行われ、必要に応じて、社内の様々な部門に対して、調査等を実施しております。

内部監査との連携につきましては、内部監査室との定期的な情報共有のほか、日常的に相互の意見交換、質問等を行っており、内部監査の有効性に関する監視、検証を行うほか、相互の連携した監査も実施しております。

会計監査との連携につきましては、会計監査人に対し、必要に応じて随時、相互の意見交換、質問等を行っており、監査役監査の有効性に資する情報交換、会計監査の適性性に係る監視、検証を行っております。また、会計監査人との監査報告会を定期に実施し、情報共有を行っております。

内部統制部門との連携につきましては、常勤監査役が内部統制の整備及び運用状況に関し内部統制部門より報告を受け、監視・検証を行っております。また、社外監査役は取締役会で内部統制部門から報告を受けるとともに、監査役会において常勤監査役から当該状況の報告を受け、情報を共有しております。

(3)【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の監査役会は、有価証券報告書提出日現在において常勤監査役1名及び非常勤監査役2名で構成され、3名全員が社外監査役であります。

当事業年度において当社は監査役会を16回開催しており、個々の監査役の出席状況は次のとおりであります。

氏 名	開催回数	出席回数
杉山 幸隆	16	16
成田 晴哉(注)1	4	4
東 幸哉	16	16
大西 浩一(注)1	4	4
藤城 徳州(注)2	12	12

- (注) 1.成田晴哉氏及び大西浩一氏は2024年11月28日開催の第28期定時株主総会をもって退任しておりますので、在任時に開催された監査役会の出席状況を記載しております。
 - 2. 藤城徳州氏は2024年11月28日開催の第28期定時株主総会において新たに監査役に選任されましたので、 監査役の就任後に開催された監査役会の出席状況を記載しております。

監査役会は、監査計画に基づく監査を行うとともに、取締役会への出席や代表取締役との連絡会、社外取締役との連絡会の出席を通じて取締役会の業務執行と会社経営の適法性を監視しています。

また常勤監査役は、取締役会との意思疎通、取締役会・重要会議への出席、各部門・グループ会社の監査及び 重要な決裁書類等の閲覧、監査の実効性を高めるために、内部監査室との情報交換・合同監査及び会計監査人と の課題の共有化・KAM(監査上の主要な検討事項)に関する意見交換・三様監査を実施し、監査の有効性に繋げ ております。

会社の健全な経営と社会的信頼の向上に留意し、株主の負託と社会の要請にこたえるべく独立の立場を保持し、常に公正不偏の立場を保ち監査する方針のもと、監査計画を策定しております。

具体的な検討内容として、監査方針・計画の策定、取締役会議案内容の確認、年間経営計画に対する業務執行 状況、内部統制の整備・運用の状況、重点監査項目(内部統制基準およびグループ会社監査基準への対応・全社 的リスク管理体制の状況・新基幹システムへの対応・コンプライアンスへの対応・「人財」の確保、育成強化す るための施策及び社内環境整備に関する中長期目標への進捗・サステナビリティ関連の対応)の状況及び会計監 査人の監査内容・再任の可否・報酬等を審議しています。

これらの監査活動において認識した事項について、取締役や執行部門に提言を行いました。

内部監査の状況

当社における内部監査は、代表取締役直轄の内部監査室に3名所属し、内部監査規程に基づき各部門の業務遂行が法令や社内規程に違反することのないように検証・評価をしております。監査結果については代表取締役への報告と被監査部門へのフィードバックを行い、改善の必要がある場合は当該部門に是正の指示をしております。内部監査の実効性を向上させるために、内部監査室は監査役会に参加しております。また、取締役会並びに監査役及び監査役会へ直接報告できる体制を構築しております。

なお、監査役会、内部監査室、会計監査人は相互に連携して、課題・改善事項等の情報を共有し、効果的且つ 効率的な監査を実施しております。

会計監査の状況

- a . 監査法人の名称 仰星監査法人
- b . 継続監査期間

9年

c . 業務を執行した公認会計士

指定社員 業務執行社員 堤 紀彦 指定社員 業務執行社員 川合 利弥

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士10名、公認会計士試験合格者、システム監査技術者を含むその他4名であります。

e . 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選任にあたり、監査品質、職業倫理、独立性、職業的専門家としての監査遂行力及び監査報酬等を総合的に勘案し、決定しております。現任の監査法人は、上記要素に加え当社の業務を広く理解し 正確かつ効率的な監査体制が整備されていると判断して選定いたしました。

f.監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。監査法人から必要な資料の提出と説明により監査品質の状況を検討いたしました。加えて、監査チームの監査状況(職業倫理、独立性、職業的専門家としての監査遂行力、三様監査による連携、情報の提供、監査役からの質問や相談事項の対応等)を検討した結果、監査法人の職務の遂行に問題はないと評価しております。

監査報酬の内容等

a . 監査公認会計士等に対する報酬

	前連結会	会計年度	当連結会計年度		
区分	監査証明業務に基づく 報酬(千円)	非監査業務に基づく報 酬(千円)	監査証明業務に基づく 報酬(千円)	非監査業務に基づく報 酬(千円)	
提出会社	16,500	-	16,500	2,000	
連結子会社	-	-	-	-	
計	16,500	-	16,500	2,000	

(非監査業務の内容)

前連結会計年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、「監査人から引受事務幹事会社への書簡」作成業務であります。

- b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a. を除く) 該当事項はありません。
- c . その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容 該当事項はありません。

d . 監査報酬の決定方針

監査法人の見積り等の資料をもとに、監査計画、往査予定日数等を勘案し、監査役会の同意を得て決定しております。

e . 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び実績及び今期の報酬見積りの 算定根拠などが適切かどうかについて必要な検証を行った結果、会計監査人の報酬等の額は合理的な水準 であると判断し、同意致しました。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2021年3月16日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。2026年11月までに発生する取締役の報酬につきましては、当該決定方針に基づき支給を行っております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、指名報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

a. 取締役の個人別の報酬等(業績連動報酬等又は非金銭報酬等でないもの)の額又は算定方法の決定に関する方針

役位や会社への貢献度等を勘案して支給する

b. 取締役の個人別の報酬等のうち、業績連動報酬等に係る業績指標の内容及び額又は数の算定方法の決定 に関する方針

業績連動報酬は支給しない

c. 取締役の個人別の報酬等のうち、非金銭報酬等の内容及び額若しくは数又はその算定方法の決定に関する方針

役位、就任年数、会社への貢献度を勘案し、非金銭報酬付与に係る取締役会決議日の前営業日における東京証券取引所スタンダード市場当社普通株式の終値に基づき決定する

d. a.~c.の報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

固定報酬(a.)の10%前後を非金銭報酬(c.)として支給する

業績連動報酬(b.)は支給しないため割合の設定はしない

e. 取締役に対し報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針

固定報酬 (a.) については、年額を12分割し、月ごとに均等に支給する

非金銭報酬(c.)については、定時株主総会終了から2か月以内に支給する

- f. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定の全部又は一部を取締役その他の第三者に委任することとするときは、次の事項
 - ・委任を受ける者の氏名又は当該株式会社における地位及び担当
 - ・委任する権限の内容
- ・委任を受ける者により委任される権限が適切に行使されるようにするための措置を講ずることとすると きは、その内容

各取締役に支給する個人別の報酬については、取締役会決議に基づき代表取締役社長にその具体的内容の 決定を委任するものとする

代表取締役社長は、当社の業績も踏まえ、株主総会で決議した報酬等の総額の範囲内において、担当職務、 各期の業績、貢献度等を総合的に勘案して決定する

なお、代表取締役社長は、当該決定にあたっては、委員の過半数が独立社外取締役で構成され、かつ独立社 外取締役が委員長を務める指名報酬委員会からの答申を尊重するものとする

g. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定の方法(f.の事項を除く) 該当なし

h. 前記a.~g.のほか、取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する重要な事項 該当なし

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針等の変更に係る事項

当社は、2025年11月18日開催の取締役会において、2021年3月16日開催の取締役会において決議した取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を変更する決議をしております。そのため、2026年12月以降発生の取締役の報酬につきましては、変更後の決定方針に基づき支給を行います。なお、当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。

2025年11月18日開催の取締役会において決議した変更後の取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

a. 取締役の報酬の基本方針

当社の取締役の報酬については、以下に定める基本方針に従い決定する。

- ・当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資するものであり、株主と価値を共有すること。
- ・当社の経営人財としての役割及び職責に相応しく、適格な能力要件を満たす人財の確保とリテンション に資する報酬水準であること。

有価証券報告書

・社外取締役が過半数を占める指名報酬委員会の審議を経ることで、客観性および透明性を確保すること。

b. 役員の報酬構成の概要

社内取締役の報酬の種類は、「基本報酬」、「賞与」及び「譲渡制限付株式報酬」とし、それぞれの報酬 構成比率については、50:40:10を目安とする。

また、社外取締役の報酬は、固定報酬(無報酬を含む)のみの構成とし、職責に応じた「基本報酬」を毎 月金銭により支給する。

c. 基本報酬

基本報酬は固定報酬とし、個人別の役位や会社への貢献度等を勘案して決定する。 支給は毎月金銭により行う。

d. 賞与

賞与は業績連動報酬とし、中期経営計画のマイルストーンである各事業年度の目標達成を後押しするため 連結売上高及び連結営業利益を業績指標として評価を行い決定する。

各業績指標においては、賞与支給事業年度の前々年度の実績値を目標値とし、目標値に対する賞与支給事業年度の前年度の実績値の達成度に応じて各業績指標の評価係数を算定する。連結売上高及び連結営業利益の評価ウェイトは20:80とし、加重平均した評価係数を個人別の基本報酬の80%相当である基準賞与額に乗じて賞与支給額を算定する。

支給は年1回、定時株主総会終了から2ヶ月以内に金銭により行う。

e. 譲渡制限付株式報酬

譲渡制限付株式報酬は、役員報酬と株主価値との直接的な連動性を高め、取締役への中長期的な企業価値向上へのインセンティブを付与するため、当社の普通株式(譲渡制限付株式)を報酬として交付する。報酬額の算定は、個人別の基本報酬の20%相当の額に応じて算定した基準株式数に当該株式の割当に係る取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値を乗じた金額により行う。

支給は年1回、定時株主総会終了から2ヶ月以内に譲渡制限付株式の付与のための金銭報酬債権を報酬として支給し、当該金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払い込むことにより、当社の普通株式を交付する。

なお、100株未満の交付株式数については、同株価により金額換算しd.の「賞与」に含めて金銭により支給を行う。

f. 報酬決定プロセス

各取締役に支給する個人別の報酬については、取締役会決議に基づき代表取締役社長にその具体的内容の 決定を委任するものとする。

代表取締役社長は、本決定方針及び当社の業績を踏まえ、株主総会で決議した報酬等の総額の範囲内において、担当職務、各期の業績、貢献度等を総合的に勘案して報酬額を決定する

なお、代表取締役社長は、当該決定にあたっては、委員の過半数が独立社外取締役で構成され、かつ独立 社外取締役が委員長を務める指名報酬委員会からの答申を尊重するものとする。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

	報酬等の総額	報酬等の	対象となる役員		
役員区分	(千円) 基本報酬		業績連動報酬 等	非金銭報酬等	の員数(名)
取締役 (社外取締役を除く。)	93,573	85,376	-	8,197	6
監査役 (社外監査役を除く。)	-	-	-	-	-
社外取締役	2,500	2,500	-	ı	3
社外監査役	6,750	6,750	-	-	3

(注) 1. 取締役の金銭報酬の額は、2017年8月30日開催の臨時株主総会において年額200,000千円以内(ただし、使用人給与分を含まない。)と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、6名です。

また、金銭報酬とは別枠で、2020年11月26日開催の第24期定時株主総会において、株式報酬の額として年額50,000千円以内(ただし、使用人給与分を含まない。)、株式数の上限を年50千株以内(社外取締役は付与対象外)と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役(社外取締役を除く)の員数は、5名です。

- 2. 監査役の金銭報酬の額は、2017年8月30日開催の臨時株主総会において年額100,000千円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、2名です。
- 3. 社外取締役のうち3名と社外監査役のうち2名は無報酬のため人数に含めておりません。
- 4. 非金銭報酬等の内容は当社の株式であり、割当ての際の条件等は、「(4)役員報酬等 役員の報酬等の額 又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項」のとおりであります。また、当事業年度における交付状 況は以下の通りです。

役	員	X	分	株	式	数	交付対象者数
取締役	(社 外 取	(締役を	除く)		3	3,700株	4名

5. 取締役会は、代表取締役社長服部博行氏に対し各取締役に支給する個人別の報酬の具体的な内容の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。なお、委任された内容の決定にあたっては、事前に指名報酬委員会がその妥当性等について確認しております。

監査役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項 当社は監査役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。

役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上の報酬を受けている役員が存在しないため、記載しておりません。

(5)【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を 純投資目的である投資株式とし、当社の成長戦略に沿った業務提携関係の構築に繋がり、当社の企業価値向上 に寄与すると考えられるもの等、それら以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a . 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の 内容

該当事項はありません。

b . 銘柄数及び貸借対照表計上額 該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が増加した銘柄) 該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄) 該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式 該当事項はありません。

第5【経理の状況】

- 1.連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について
 - (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
 - (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年9月1日から2025年8月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年9月1日から2025年8月31日まで)の財務諸表について、仰星監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容及び改正等を適切に把握し的確に対応するために、適切な財務報告のための社内体制構築、セミナーの参加などを通じて、積極的な専門知識の蓄積並びに情報収集活動に努めております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】 【連結貸借対照表】

資産の部 派動資産 1,772,064 2,149,108 受取手形、売掛金及び契金 1,374,220 1,315,724 商品及び製品 423 65,589 任掛品 134,408 2,204,784 反核科及び貯蔵品 12,877 3,603 前払費用 56,101 65,054 その他 137,067 9,271 流動資産合計 2,489,162 2,813,136 固定資産 7,803 113,438 78,898 減価償却累計額 69,321 34,483 24物及び構築物 44,117 44,415 12具、器具及び備品 332,781 333,420 減価償却累計額 278,912 289,177 12具、器具及び備品 332,781 333,420 減価償却累計額 278,912 289,177 12具、器具及び備品 332,781 333,420 減価償却累計額 4,926 5,215 その他 5,794 5,794 減価償却累計額 4,926 5,215 その他 5,794 5,794 減価償却累計額 4,926 5,215 その他 4,926 5,215 その他 4,926 5,215 その他 4,926 5,215 4,926 5,225 4,926 5,225 4,926 4,926 5,225 4,926		前連結会計年度 (2024年8月31日)	当連結会計年度 (2025年 8 月31日)
現金及び預金 1,772,064 2,149,108 受取手形、売掛金及び契約資産 1 374,220 1 315,724 商品及び製品 423 65,589 仕掛品 134,408 2 204,784 原材料及び貯蔵品 12,877 3,603 前払費用 58,101 65,054 その他 137,067 9,271 流動資産合計 2,489,162 2,813,136 固定資産 2 建物及び構築物 113,438 78,898 減価償却累計額 69,321 34,483 建物及び構築物(純額) 44,117 44,415 工具、器具及び備品 332,781 333,420 減価償却累計額 278,912 289,177 工具、器具及び備品(純額) 53,869 44,242 その他 5,794 5,794 減価償却累計額 4,926 5,215 その他(純額) 868 579 有形固定資産合計 98,855 89,237 無形固定資産合計 309,221 387,432 投資その他の資産 196,730 297,588 繰延税金資産 203,392 244,674 保険積立金 123,294 121,118 その他 130,020	資産の部		
受取手形、売掛金及び契約資産 1 374,220 1 315,724 商品及び製品 423 65,589 仕掛品 134,408 2 204,784 原材料及び貯蔵品 12,877 3,603 前払費用 58,101 66,054 その他 137,067 9,271 流動資産合計 2,489,162 2,813,136 固定資産 建物及び構築物 113,438 78,898 減価償却累計額 69,321 34,483 建物及び構築物(純額) 44,117 44,415 工具、器具及び備品(純額) 332,781 333,420 減価償却累計額 278,912 289,177 工具、器具及び備品(純額) 53,869 44,242 その他 5,794 5,794 減価償却累計額 4,926 5,215 その他(純額) 868 579 有形固定資産合計 98,855 89,237 無形固定資産合計 98,855 89,237 無形固定資産合計 309,221 387,432 投資その他の資産 225,597 265,977 その他 83,624 121,454 無照固定資産合計 309,221 387,432 投資その他の資産 196,730 297,588 <td>流動資産</td> <td></td> <td></td>	流動資産		
商品及び製品 423 65,589 仕掛品 134,408 2 204,784 原材料及び貯蔵品 12,877 3,603 前払費用 58,101 65,054 その他 137,067 9,271 流動資産合計 2,489,162 2,813,136 固定資産 有形固定資産 建物及び構築物 113,438 78,898 減価償却累計額 69,321 34,483 建物及び構築物(純額) 44,117 44,415 工具、器具及び備品 332,781 333,420 減価償却累計額 278,912 289,177 工具、器具及び備品(純額) 53,869 44,242 その他 5,794 5,794 減価償却累計額 4,926 5,215 その他(純額) 868 579 有形固定資産合計 98,855 89,237 無形固定資産合計 98,855 89,237 無形固定資産 のれん 225,597 265,977 その他 83,624 121,454 無形固定資産合計 309,221 387,432 投資その他の資産 投資有価証券 196,730 297,588 繰延税金資産 203,392 244,674 保険積立金 123,294 121,118 その他 143,020 118,920 投資その他の資産合計 143,020 118,920	現金及び預金	1,772,064	2,149,108
仕掛品 134,408 2 204,784 原材料及び貯蔵品 12,877 3,603 前払費用 58,101 65,054 その他 137,067 9,271 流動資産合計 2,489,162 2,813,136 固定資産 有形固定資産 建物及び構築物 113,438 78,898 減価償却累計額 69,321 34,483 建物及び構築物(純額) 44,117 44,415 工具、器具及び備品 332,781 333,420 減価償却累計額 278,912 289,177 工具、器具及び備品(純額) 53,869 44,242 その他 5,794 5,794 減価償却累計額 4,926 5,215 その他(純額) 868 579 有形固定資産合計 98,855 89,237 無形固定資産合計 309,221 387,432 投資その他の資産 225,597 265,977 その他 83,624 121,454 無形固定資産合計 309,221 387,432 投資その他の資産 203,392 244,674 保険積立金 123,294 121,118 その他 143,020 1118,920 投資その他の資産合計 666,437	受取手形、売掛金及び契約資産	1 374,220	1 315,724
原材料及び貯蔵品 12,877 3,603 前払費用 58,101 65,054 その他 137,067 9,271 流動資産合計 2,489,162 2,813,136 固定資産 有形固定資産 建物及び構築物 113,438 78,898 減価償却累計額 69,321 34,483 建物及び構築物(純額) 44,117 44,415 工具、器具及び備品(純額) 332,781 333,420 減価償却累計額 278,912 289,177 工具、器具及び備品(純額) 53,869 44,242 その他 5,794 5,794 減価償却累計額 4,926 5,215 その他(純額) 868 579 有形固定資産合計 98,855 89,237 無形固定資産合計 98,855 89,237 無形固定資産合計 309,221 387,432 投資その他の資産 196,730 297,588 繰延延免金資産 203,392 244,674 保険積立金 123,294 121,118 その他 143,020 118,920 投資その他の資産合計 666,437 782,302 投資その他の資産合計 666,437 782,302	商品及び製品	423	65,589
前払費用 58,101 65,054 その他 137,067 9,271 流動資産合計 2,489,162 2,813,136 固定資産 有形固定資産 建物及び構築物 113,438 78,898 減価償却累計額 69,321 34,483 建物及び構築物(純額) 44,117 44,415 工具、器具及び備品(純額) 332,781 333,420 減価償却累計額 278,912 289,177 工具、器具及び備品(純額) 53,869 44,242 その他 5,794 5,794 減価償却累計額 4,926 5,215 その他(純額) 868 579 有形固定資産合計 98,855 89,237 無形固定資産合計 309,221 387,432 投資その他の資産 投資その他の資産 196,730 297,588 操延税金資産 203,392 244,674 保険積立金 123,294 121,118 その他 143,020 118,920 投資その他の資産合計 666,437 782,302 投資その他の資産合計 666,437 782,302 投資その他の資産合計 666,437 782,302 投資その他の資産合計 666,437 782,302	仕掛品	134,408	2 204,784
その他 流動資産合計137,0679,271流動資産合計2,489,1622,813,136固定資産日本ので属性 (日本の) (日	原材料及び貯蔵品	12,877	3,603
流動資産合計 2,489,162 2,813,136 固定資産 種物及び構築物 113,438 78,898 減価償却累計額 69,321 34,483 建物及び構築物 (純額) 44,117 44,415 工具、器具及び備品 332,781 333,420 減価償却累計額 278,912 289,177 工具、器具及び備品(純額) 53,869 44,242 その他 5,794 5,794 減価償却累計額 4,926 5,215 その他(純額) 868 579 有形固定資産合計 98,855 89,237 無形固定資産合計 309,227 265,977 その他 83,624 121,454 無形固定資産合計 309,221 387,432 投資その他の資産 196,730 297,588 繰延税金資産 203,392 244,674 保険積立金 123,294 121,118 その他 143,020 118,920 投資その他の資産合計 666,437 782,302 投資その他の資産合計 666,437 782,302 固定資産合計 1,074,514 1,258,972	前払費用	58,101	65,054
固定資産 有形固定資産 建物及び構築物 113,438 78,898 減価償却累計額 69,321 34,483 建物及び構築物(純額) 44,117 44,415 工具、器具及び備品 332,781 333,420 減価償却累計額 278,912 289,177 工具、器具及び備品(純額) 53,869 44,242 その他 5,794 5,794 減価償却累計額 4,926 5,215 その他(純額) 868 579 有形固定資産合計 98,855 89,237 無形固定資産合計 98,855 89,237 無形固定資産 のれん 225,597 265,977 その他 83,624 121,454 無形固定資産合計 309,221 387,432 投資その他の資産 投資その他の資産 投資その他の資産 投資者の他の資産 投資者の他の資産 保険積立金 123,294 121,118 その他 143,020 118,920 投資その他の資産合計 666,437 782,302	その他	137,067	9,271
有形固定資産 建物及び構築物 113,438 78,898 減価償却累計額 69,321 34,483 建物及び構築物(純額) 44,117 44,415 工具、器具及び備品 332,781 333,420 減価償却累計額 278,912 289,177 工具、器具及び備品(純額) 53,869 44,242 その他 5,794 5,794 減価償却累計額 4,926 5,215 その他(純額) 868 579 有形固定資産合計 98,855 89,237 無形固定資産 225,597 265,977 その他 83,624 121,454 無形固定資産合計 309,221 387,432 投資その他の資産 196,730 297,588 繰延税金資産 203,392 244,674 保険積立金 123,294 121,118 その他 143,020 118,920 投資その他の資産合計 666,437 782,302 投資その他の資産合計 666,437 782,302 <	流動資産合計	2,489,162	2,813,136
建物及び構築物113,43878,898減価償却累計額69,32134,483建物及び構築物(純額)44,11744,415工具、器具及び備品332,781333,420減価償却累計額278,912289,177工具、器具及び備品(純額)53,86944,242その他5,7945,794減価償却累計額4,9265,215その他(純額)868579有形固定資産合計98,85589,237無形固定資産001ん225,597265,977その他83,624121,454無形固定資産合計309,221387,432投資その他の資産196,730297,588繰延税金資産203,392244,674保険積立金123,294121,118その他143,020118,920投資その他の資産合計666,437782,302投資その他の資産合計666,437782,302財資その他の資産合計666,437782,302固定資産合計1,074,5141,258,972	固定資産		
減価償却累計額 建物及び構築物 (純額)69,32134,483建物及び構築物 (純額)44,11744,415工具、器具及び備品 減価償却累計額 その他 	有形固定資産		
建物及び構築物(純額)44,11744,415工具、器具及び備品332,781333,420減価償却累計額278,912289,177工具、器具及び備品(純額)53,86944,242その他5,7945,794減価償却累計額4,9265,215その他(純額)868579有形固定資産合計98,85589,237無形固定資産0れん225,597265,977その他83,624121,454無形固定資産合計309,221387,432投資その他の資産196,730297,588繰延税金資産203,392244,674保険積立金123,294121,118その他143,020118,920投資その他の資産合計666,437782,302固定資産合計1,074,5141,258,972	建物及び構築物	113,438	78,898
工具、器具及び備品 減価償却累計額332,781333,420減価償却累計額278,912289,177工具、器具及び備品(純額)53,86944,242その他5,7945,794減価償却累計額4,9265,215その他(純額)868579有形固定資産合計98,85589,237無形固定資産225,597265,977その他83,624121,454無形固定資産合計309,221387,432投資その他の資産297,588繰延税金資産203,392244,674保険積立金123,294121,118その他143,020118,920投資その他の資産合計666,437782,302固定資産合計1,074,5141,258,972	減価償却累計額	69,321	34,483
減価償却累計額278,912289,177工具、器具及び備品(純額)53,86944,242その他5,7945,794減価償却累計額4,9265,215その他(純額)868579有形固定資産合計98,85589,237無形固定資産225,597265,977その他83,624121,454無形固定資産合計309,221387,432投資その他の資産196,730297,588繰延税金資産203,392244,674保険積立金123,294121,118その他143,020118,920投資その他の資産合計666,437782,302固定資産合計1,074,5141,258,972	建物及び構築物(純額)	44,117	44,415
工具、器具及び備品(純額)53,86944,242その他5,7945,794減価償却累計額4,9265,215その他(純額)868579有形固定資産合計98,85589,237無形固定資産225,597265,977その他83,624121,454無形固定資産合計309,221387,432投資その他の資産297,588操延税金資産203,392244,674保険積立金123,294121,118その他143,020118,920投資その他の資産合計666,437782,302固定資産合計1,074,5141,258,972	工具、器具及び備品	332,781	333,420
その他5,7945,794減価償却累計額4,9265,215その他(純額)868579有形固定資産合計98,85589,237無形固定資産225,597265,977その他83,624121,454無形固定資産合計309,221387,432投資その他の資産203,392244,674保険積立金123,294121,118その他143,020118,920投資その他の資産合計666,437782,302固定資産合計1,074,5141,258,972	減価償却累計額	278,912	289,177
減価償却累計額4,9265,215その他(純額)868579有形固定資産合計98,85589,237無形固定資産のれん225,597265,977その他83,624121,454無形固定資産合計309,221387,432投資その他の資産投資有価証券196,730297,588繰延税金資産203,392244,674保険積立金123,294121,118その他143,020118,920投資その他の資産合計666,437782,302固定資産合計1,074,5141,258,972	工具、器具及び備品(純額)	53,869	44,242
その他(純額)868579有形固定資産合計98,85589,237無形固定資産のれん225,597265,977その他83,624121,454無形固定資産合計309,221387,432投資その他の資産投資有価証券196,730297,588繰延税金資産203,392244,674保険積立金123,294121,118その他143,020118,920投資その他の資産合計666,437782,302固定資産合計1,074,5141,258,972	その他	5,794	5,794
有形固定資産合計98,85589,237無形固定資産225,597265,977その他83,624121,454無形固定資産合計309,221387,432投資その他の資産196,730297,588繰延税金資産203,392244,674保険積立金123,294121,118その他143,020118,920投資その他の資産合計666,437782,302固定資産合計1,074,5141,258,972	減価償却累計額	4,926	5,215
無形固定資産 のれん 225,597 265,977 その他 83,624 121,454 無形固定資産合計 309,221 387,432 投資その他の資産 投資有価証券 196,730 297,588 繰延税金資産 203,392 244,674 保険積立金 123,294 121,118 その他 143,020 118,920 投資その他の資産合計 666,437 782,302 固定資産合計 1,074,514 1,258,972	その他(純額)	868	579
のれん225,597265,977その他83,624121,454無形固定資産合計309,221387,432投資その他の資産196,730297,588繰延税金資産203,392244,674保険積立金123,294121,118その他143,020118,920投資その他の資産合計666,437782,302固定資産合計1,074,5141,258,972	有形固定資産合計	98,855	89,237
その他83,624121,454無形固定資産合計309,221387,432投資その他の資産投資有価証券196,730297,588繰延税金資産203,392244,674保険積立金123,294121,118その他143,020118,920投資その他の資産合計666,437782,302固定資産合計1,074,5141,258,972	無形固定資産		
無形固定資産合計 309,221 387,432 投資その他の資産 投資有価証券 196,730 297,588 繰延税金資産 203,392 244,674 保険積立金 123,294 121,118 その他 143,020 118,920 投資その他の資産合計 666,437 782,302 固定資産合計 1,074,514 1,258,972	のれん	225,597	265,977
投資その他の資産196,730297,588投資有価証券196,730297,588繰延税金資産203,392244,674保険積立金123,294121,118その他143,020118,920投資その他の資産合計666,437782,302固定資産合計1,074,5141,258,972	その他	83,624	121,454
投資有価証券196,730297,588繰延税金資産203,392244,674保険積立金123,294121,118その他143,020118,920投資その他の資産合計666,437782,302固定資産合計1,074,5141,258,972	無形固定資産合計	309,221	387,432
繰延税金資産203,392244,674保険積立金123,294121,118その他143,020118,920投資その他の資産合計666,437782,302固定資産合計1,074,5141,258,972	投資その他の資産		
保険積立金123,294121,118その他143,020118,920投資その他の資産合計666,437782,302固定資産合計1,074,5141,258,972	投資有価証券	196,730	297,588
その他143,020118,920投資その他の資産合計666,437782,302固定資産合計1,074,5141,258,972	繰延税金資産	203,392	244,674
投資その他の資産合計666,437782,302固定資産合計1,074,5141,258,972	保険積立金	123,294	121,118
固定資産合計 1,074,514 1,258,972	その他	143,020	118,920
	投資その他の資産合計	666,437	782,302
資産合計 3,563,676 4,072,109	固定資産合計	1,074,514	1,258,972
	資産合計	3,563,676	4,072,109

		(十四・113)
	前連結会計年度 (2024年 8 月31日)	当連結会計年度 (2025年 8 月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	74,078	67,617
未払法人税等	131,292	122,217
未払消費税等	73,680	87,138
賞与引当金	181,745	272,570
製品保証引当金	-	3,234
受注損失引当金	-	564
資産除去債務	15,870	-
その他	з 285,760	з 356,387
流動負債合計	762,428	909,729
固定負債		
繰延税金負債	2,409	-
退職給付に係る負債	203,549	227,143
役員退職慰労引当金	706	2,401
長期未払金	115,324	95,091
固定負債合計	321,989	324,635
負債合計	1,084,417	1,234,365
純資産の部		
株主資本		
資本金	612,524	612,524
資本剰余金	551,971	557,888
利益剰余金	1,452,418	1,819,852
自己株式	162,739	162,958
株主資本合計	2,454,174	2,827,307
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,269	1,936
その他の包括利益累計額合計	2,269	1,936
非支配株主持分	27,354	12,373
純資産合計	2,479,259	2,837,744
負債純資産合計	3,563,676	4,072,109

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】 【連結損益計算書】

		(一位:113)
	前連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)	当連結会計年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)
売上高	1 3,477,560	1 4,856,610
売上原価	2,252,611	2 3,049,779
売上総利益	1,224,948	1,806,831
販売費及び一般管理費	3, 4 943,074	3, 4 1,240,268
営業利益	281,874	566,563
営業外収益		555,555
保険解約返戻金	37,861	5,039
保険事務手数料	607	179
受取手数料	113	1,003
補助金収入	22,079	9,063
助成金収入	1,018	1,235
受取利息	3,070	4,991
その他	3,217	2,298
営業外収益合計	67,968	23,810
営業外費用		
自己株式取得費用	834	261
補助金返還額	132	866
減価償却費	-	500
支払利息	1,096	-
支払手数料	100	79
為替差損	39	-
その他	103	68
営業外費用合計	2,308	1,776
経常利益	347,534	588,597
特別利益		
固定資産受贈益	5 585	-
関係会社株式売却益	16,907	-
特別利益合計	17,492	-
特別損失		
減損損失	7 8,818	7 8,588
固定資産除却損	6 545	6 1,054
特別損失合計	9,363	9,643
税金等調整前当期純利益	355,662	578,953
法人税、住民税及び事業税	152,315	180,406
法人税等調整額	81,733	29,068
法人税等合計	70,582	151,338
当期純利益	285,080	427,615
非支配株主に帰属する当期純利益	9,999	3,397
親会社株主に帰属する当期純利益	275,081	424,218

【連結包括利益計算書】

		(単位:千円)
	前連結会計年度 (自 2023年 9 月 1 日 至 2024年 8 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 9 月 1 日 至 2025年 8 月31日)
当期純利益	285,080	427,615
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,964	333
その他の包括利益合計	1,964	333
包括利益	283,116	427,948
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	273,117	424,551
非支配株主に係る包括利益	9,999	3,397

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)

(単位:千円)

			株主資本			その他の包括	 舌利益累計額		
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他有価 証券評価 差額金	その他の 包括利益 累計額合計	非支配株主 持分	純資産合計
当期首残高	612,524	547,159	1,212,801	88,879	2,283,605	305	305	28,483	2,311,783
当期変動額									
剰余金の配当			32,668		32,668				32,668
親会社株主に帰属する 当期純利益			275,081		275,081				275,081
自己株式の取得				86,820	86,820				86,820
自己株式の処分		2,942		12,960	10,017				10,017
利益剰余金から資本剰余 金への振替		2,796	2,796		-				-
非支配株主との取引に係 る親会社の持分変動		4,958			4,958				4,958
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						1,964	1,964	1,128	3,092
当期変動額合計	-	4,811	239,616	73,859	170,568	1,964	1,964	1,128	167,476
当期末残高	612,524	551,971	1,452,418	162,739	2,454,174	2,269	2,269	27,354	2,479,259

当連結会計年度(自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)

	株主資本			その他の包括利益累計額					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他有価 証券評価 差額金	その他の 包括利益 累計額合計	非支配株主 持分	純資産合計
当期首残高	612,524	551,971	1,452,418	162,739	2,454,174	2,269	2,269	27,354	2,479,259
当期変動額									
剰余金の配当			55,871		55,871				55,871
親会社株主に帰属する 当期純利益			424,218		424,218				424,218
自己株式の取得				27,029	27,029				27,029
自己株式の処分		912		26,810	25,898				25,898
利益剰余金から資本剰余 金への振替		912	912		-				-
非支配株主との取引に係 る親会社の持分変動		5,917			5,917				5,917
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						333	333	14,981	14,648
当期変動額合計	-	5,917	367,434	218	373,132	333	333	14,981	358,484
当期末残高	612,524	557,888	1,819,852	162,958	2,827,307	1,936	1,936	12,373	2,837,744

	前連結会計年度 (自 2023年 9 月 1 日 至 2024年 8 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 9 月 1 日 至 2025年 8 月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	355,662	578,953
減価償却費	43,248	59,190
減損損失	8,818	8,588
のれん償却額	19,272	27,718
顧客関連資産償却額	, <u>-</u>	971
その他の償却額	10,830	7,863
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	26,469	23,593
賞与引当金の増減額(は減少)	31,478	90,435
製品保証引当金の増減額(は減少)	105	3,234
受注損失引当金の増減額(は減少)	-	564
長期未払金の増減額(は減少)	23,829	20,233
固定資産受贈益	585	-
固定資産除却損	545	1,054
保険解約返戻金	37,854	5,039
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	706	61,455
関係会社株式売却損益(は益)	16,907	-
売上債権及び契約資産の増減額(は増加)	94,273	61,086
棚卸資産の増減額(は増加)	15,839	126,268
仕入債務の増減額(は減少)	65,425	6,420
その他	101,190	121,607
小計	422,739	765,446
- 法人税等の支払額又は還付額 (は支払)	67,204	194,073
営業活動によるキャッシュ・フロー	355,535	571,372
投資活動によるキャッシュ・フロー	333,333	371,372
	240, 620	200,000
定期預金の純増減額(は増加)	319,629	300,000
有形固定資産の取得による支出	60,996	21,322
有形固定資産の売却による収入	- 65 047	2,421
無形固定資産の取得による支出 投資有価証券の取得による支出	65,817 100,000	60,575
投資有価証券の償還による収入	100,000	100,663
差入保証金の差入による支出		7 602
差入保証金の屋人による文山	83,960 3,432	7,692 32,866
保険積立金の積立による支出	13,980	5,104
保険積立金の解約による収入	93,947	12,429
長期前払費用の取得による支出	2,646	12,429
資産除去債務の履行による支出	2,300	27,425
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による		
支出	2 82,858	2 39,546
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による 収入	2 38,152	-
関連会社株式の売却による収入	18,999	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	161,602	85,388
財務活動によるキャッシュ・フロー	, , , , ,	,
長期借入金の返済による支出	138,760	_
自己株式の処分による収入	1,540	770
自己株式の取得による支出	87,654	27,290
配当金の支払額	32,639	55,828
非支配株主への配当金の支払額	410	369
非支配株主からの払込みによる収入	9,000	-
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得に		
よる支出	14,760	-
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の売却に よる収入	-	3,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	263,684	79,717
2017/11世紀のサイングコ・プロー	203,004	19,111

EDINET提出書類 株式会社ヴィッツ(E34739)

有価証券報告書

(単位:千円) 当連結会計年度 前連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日) (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日) 現金及び現金同等物に係る換算差額 253,452 577,044 現金及び現金同等物の増減額(は減少) 現金及び現金同等物の期首残高 1,318,611 1,572,064 現金及び現金同等物の期末残高 1 1,572,064 1 2,149,108

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

- 1.連結の範囲に関する事項
- (1) 連結子会社の数 8社

連結子会社の名称

株式会社アトリエ

株式会社ヴィッツ沖縄

株式会社イマジナリー

株式会社スクデット・ソフトウェア

株式会社クリスタライト

株式会社イーガー

テスコ株式会社

株式会社リザーブマート

連結の範囲の変更

当連結会計年度において、株式会社リザーブマート(以下、RM社という。)の全株式を取得し、子会社化したため、連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

- 2. 持分法の適用に関する事項
- (1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数 該当事項はありません。
- (2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の名称等 該当事項はありません。
- 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は連結決算日と一致しております。

- 4.会計方針に関する事項
- (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

イ.満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)によっております。

- 口.その他有価証券
 - ・市場価格のない株式等以外のもの

時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

なお、預金と同様の性格を有する有価証券については移動平均法による原価法によっております。

・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

棚卸資産

イ.商品及び製品、原材料

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)に よっております。

口. 仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法によっております。

ただし、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3年~18年

工具、器具及び備品 4年~20年

その他 6年

無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間 (5年間)に基づいております。

また、市場販売目的のソフトウエアについては、見込有効期間(3年間)に基づいております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

株式交付費は、支出時に全額費用処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の 債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を 計上しております。

製品保証引当金

ソフトウエア販売後の無償で補修すべき費用に備えるため、過去の実績に基づく見込額を計上して おります。

受注損失引当金

ソフトウエアの請負契約に基づく開発のうち、当連結会計年度末で損失の発生が見込まれ、かつ、当該 損失額を合理的に見積もることが可能なものについては、将来の損失見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、一部の連結子会社は内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社は、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。なお、主要な契約形態ごとの主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点については、「第5 経理の状況 1連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項(収益認識関係)2.顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報」に記載のとおりであります。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の発現する期間を個別に見積り、20年以内の合理的な償却期間を設定し、定額法により償却しております。

なお、当連結会計年度末において、連結貸借対照表に計上しているのれんの償却期間は10年であります。

EDINET提出書類 株式会社ヴィッツ(E34739) 有価証券報告書

(8) 顧客関連資産の償却方法及び償却期間

顧客関連資産の償却については、その効果の発現する期間を個別に見積り、定額法により償却しております。

なお、当連結会計年度末において、連結貸借対照表に計上している顧客関連資産の償却期間は5年であります。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は手許現金及び随時引き出し可能な 預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月 以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

株式会社リザーブマートに係るのれん及び顧客関連資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位:千円)

	当連結会計年度
のれん	66,396
顧客関連資産	18,462

(2) 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報 算定方法

企業結合等により発生したのれんは、被取得企業の今後の事業展開によって期待される超過収益力として、取得原価と被取得企業の識別可能資産及び負債の企業結合日時点の時価との差額で計上し、その効果の及ぶ期間にわたって定額法により償却しております。

顧客関連資産は、その効果の及ぶ期間にわたって定額法により償却しております。企業結合により識別した無形固定資産の時価については、外部専門家を利用し、被取得企業の事業計画を基礎として、既存顧客との継続的な取引関係等により生み出すことが期待される超過収益の現在価値(インカム・アプローチ)として算定し計上しております。

当該のれん及び顧客関連資産の評価については、発生したのれん及び顧客関連資産に係る被取得企業を一つのグルーピング単位とし、のれん及び顧客関連資産を含む資産グループの減損の兆候の有無を検討しております。減損の兆候があった場合には、のれん及び顧客関連資産の残存償却期間内の割引前将来キャッシュ・フローとのれん及び顧客関連資産を含む資産グループの帳簿価額を比較して減損損失の認識の要否を判定しております。減損損失の認識が必要と判定された場合には、のれん及び顧客関連資産の帳簿価額を回収可能価額にまで減額し、当該減少額を減損損失としております。

なお、当連結会計年度において当該のれん及び顧客関連資産に減損の兆候はないと判断しております。 主要な仮定

将来キャッシュ・フローの見積りにおいては、取締役会で承認された被取得企業の事業計画を用いており、当該事業計画には、過去の実績及び市場動向を考慮した施設予約システムの新規導入数、新規カスタマイズ案件の受注見込額、顧客単価、予想解約率の仮定等が含まれております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

事業計画の達成状況、経営環境の変化等により、見積りの前提とした仮定の見直しが必要となった場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

市場販売目的のソフトウエアの評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位:千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
ソフトウエア	47,201	68,726
ソフトウエア仮勘定	12,326	3,485
減損損失	-	8,588

(2) 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

市場販売目的のソフトウエアは、見込有効期間(3年間)に基づく定額法により減価償却費を計上しております。

また、減価償却を実施した後の未償却残高が、翌期以降の見込販売収益の額を超過している場合には、当該超過額について、一時の費用又は損失として処理しております。

なお、当連結会計年度において、市場販売目的のソフトウエアに係る販売計画の見直しに伴い、ソフトウエア仮勘定の一部について、減損損失を計上しております。詳細は「第5 経理の状況 1連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(連結損益計算書関係)」の「 7 減損損失」をご参照ください。

主要な仮定

翌期以降の見込販売収益の額の見積りにおいては、取締役会で承認された販売計画を用いており、当該販売計画には、過去の実績及び市場動向を考慮した見込販売数量の仮定等が含まれております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

販売計画の達成状況、経営環境の変化等により、見積りの前提とした仮定の見直しが必要となった場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(未適用の会計基準等)

(リースに関する会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年8月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において「営業外収益」の「その他」に含めていた「受取利息」は金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」に表示していた「その他」6,288千円は、「受取利息」3,070千円、「その他」3,217千円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「長期未払金の 増減額(は減少)」は、開示の明瞭性を高めるため、当連結会計年度より区分掲記することとしました。こ の表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「その他」125,019千円は、「長期未払金の増減額(は減少)」23,829千円、「その他」101,190千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年 8 月31日)	当連結会計年度 (2025年 8 月31日)
受取手形	1,213千円	3,750千円
売掛金	346,639	243,720
契約資産	26,367	68,252

2 損失が見込まれる受注契約に係る棚卸資産と受注損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。受注損失引当金に対応する棚卸資産の額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年 8 月31日)	当連結会計年度 (2025年 8 月31日)
 仕掛品	- 千円	4,001千円

3 流動負債のその他のうち、契約負債の金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年 8 月31日)	当連結会計年度 (2025年 8 月31日)
—————————————————————————————————————	93,778千円	155,491千円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益のみであります。顧客との契約から生じる収益の金額は、「第5 経理の状況 1連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 売上原価に含まれる受注損失引当金繰入額

	前連結会計年度 (自 2023年 9 月 1 日 至 2024年 8 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 9 月 1 日 至 2025年 8 月31日)
受注損失引当金繰入額	- 千円	564千円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	計年度 59月1日 (自 58月31日) 至	当連結会計年度
	- 6/10(日) 工	
のれん償却額	23,434千円	24,846千円
	19,272	27,718
役員報酬	133,354	144,301
給与及び手当	167,009	260,589
退職給付費用	11,853	13,254
賞与引当金繰入額	35,785	54,157
役員退職慰労引当金繰入額	706	1,695
研究開発費	63,916	41,516
4 一般管理費に含まれる研究開発費の総額		
(自 2023	会計年度 年9月1日 (自 年8月31日) 至	当連結会計年度 2024年 9 月 1 日 2025年 8 月31日)
研究開発費	63,916千円	41,516千円
5 固定資産受贈益の内容は次のとおりであります。		
前連結会 (自 2023年	計年度 : 9月1日 (自: 8月31日) 至	当連結会計年度 2024年 9 月 1 日 2025年 8 月31日)
至 2024年		
至 2024年 工具、器具及び備品	585千円	- 千円
	585千円	- 千円
工具、器具及び備品 6 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。 前連結会 (自 2023年	計年度	- 千円 当連結会計年度 2024年 9 月 1 日 2025年 8 月31日)
工具、器具及び備品 6 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。 前連結会 (自 2023年	:計年度 : : 9月1日 (自	当連結会計年度 2024年 9 月 1 日
工具、器具及び備品 6 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。 前連結会 (自 2023年 至 2024年	計年度 : 9 月 1 日 (自 : 8 月31日) 至	当連結会計年度 2024年 9 月 1 日 2025年 8 月31日)
工具、器具及び備品 6 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。	計年度 : 9月1日 (自: 8月31日) 至 538千円	当連結会計年度 2024年 9 月 1 日 2025年 8 月31日) 633千円
工具、器具及び備品 6 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。	計年度 : 9月1日 (自 : 8月31日) 至 538千円 7	当連結会計年度 2024年 9 月 1 日 2025年 8 月31日) 633千円

7 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)

場所	用途	種類
本社(愛知県名古屋市)	入退出管理システム	前払費用及び長期前払費用

当社グループは、原則として、事業用の資産については報告セグメントを基準として資産のグルーピングを行っており、特定の報告セグメントとの関連性が明確でない資産については全社資産としてグルーピングを行っております。

ソフトウェア事業セグメントにおいて、入退出管理システムの事業化計画の見直しに伴い、当該開発及び事業 化を目的として支出した前払費用及び長期前払費用について、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失 として特別損失に計上しております。回収可能価額の算定にあたっては、使用価値を零として減損損失を測定し ております。

当該減損損失の計上額は8,818千円であります。

当連結会計年度(自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)

場所	用途	種類
本社(愛知県名古屋市)	販売目的ソフトウエア	ソフトウエア仮勘定

当社グループは、原則として、事業用の資産については報告セグメントを基準として資産のグルーピングを 行っており、特定の報告セグメントとの関連性が明確でない資産については全社資産としてグルーピングを行っ ております。

ソフトウェア事業セグメントにおいて、販売計画の見直しに伴い、当初想定した収益が見込めなくなったソフトウエア仮勘定について、翌期以降の見込販売収益の額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、見込販売収益の額を零として減損損失を測定しております。

当該減損損失の計上額は、当連結会計年度においては8,588千円であります。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自	2023年9月1日	(自	2024年9月1日
	至	2024年8月31日)	至	2025年8月31日)
その他有価証券評価差額金:				
当期発生額		2,830千円		480千円
組替調整額		-		-
法人税等及び税効果調整前		2,830		480
法人税等及び税効果額		865		146
その他有価証券評価差額金		1,964		333
その他の包括利益合計		1,964		333

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)

1.発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	4,176,000	•	-	4,176,000

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式 (注)	92,464	106,400	13,700	185,164

(注)普通株式の自己株式の株式数の増加106,400株は、取締役会決議に基づく取得によるものであります。また、普通株式の自己株式の株式数の減少13,700株は、取締役会決議に基づく譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分9,700株、新株予約権の行使による自己株式の処分4,000株であります。

3.新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

親会社(提出会社)のストック・オプションとして第2回新株予約権を発行しておりますが、付与時の当社株式は非上場であり、「単位当たりの本源的価値」は0であるため、当連結会計年度末残高はありません。

4.配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年11月28日 定時株主総会	普通株式	32,668	8	2023年 8 月31日	2023年11月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年11月28日 定時株主総会	普通株式	55,871	利益剰余金	14	2024年 8 月31日	2024年11月29日

当連結会計年度(自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)

1.発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度	当連結会計年度	当連結会計年度	当連結会計年度末
	期首株式数(株)	増加株式数(株)	減少株式数(株)	株式数(株)
普通株式	4,176,000	-	-	4,176,000

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式 (注)	185,164	33,665	30,850	187,979

(注)普通株式の自己株式の株式数の増加33,665株は、取締役会決議に基づく取得による増加33,600株、単元未満株式の買取による増加65株であります。また、普通株式の自己株式の株式数の減少30,850株は、取締役会決議に基づく(株)アトリエを株式交換完全子会社とする株式交換による自己株式の処分18,450株、取締役会決議に基づく譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分10,400株、新株予約権の行使による自己株式の処分2,000株であります。

3.新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

親会社(提出会社)のストック・オプションとして第2回新株予約権を発行しておりますが、付与時の当社株式は非上場であり、「単位当たりの本源的価値」は0であります。なお、当連結会計年度において、第2回新株予約権が全て権利行使されたため、当連結会計年度末の残高はありません。

4.配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年11月28日 定時株主総会	普通株式	55,871	14	2024年 8 月31日	2024年11月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの 2025年11月27日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定です。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年11月27日 定時株主総会	普通株式	59,820	利益剰余金	15	2025年 8 月31日	2025年11月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)	当連結会計年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)	
	1,772,064千円	2,149,108千円	
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	300,000	-	
その他流動資産(証券口座預け金)	100,000	-	
現金及び現金同等物	1,572,064	2,149,108	

- 2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳 前連結会計年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)
- (1)株式の取得により新たにイーガー社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びにイーガー社株式の取得価額とイーガー社取得による収入(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	85,293千円
固定資産	5,813
のれん	74,552
流動負債	21,234
固定負債	144,424
イーガー社株式の取得価額	0
イーガー社現金及び現金同等物	38,153
差引:イーガー社取得による収入	38,152

(2)株式の取得により新たにテスコ社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びにテスコ社株式の取得価額とテスコ社取得による支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	454,389千円
固定資産	37,878
のれん	83,659
流動負債	190,027
固定負債	5,899
テスコ社株式の取得価額	380,000
テスコ社現金及び現金同等物	297,141
差引:テスコ社取得による支出	82,858

当連結会計年度(自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)

(1)株式の取得により新たにRM社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びにRM社株式の取得価額とRM社取得による支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	92,652千円
固定資産	37,667
のれん	68,099
流動負債	71,568
RM社株式の取得価額	126,850
R M社現金及び現金同等物	87,303
差引:RM社取得による支出	39,546

(リース取引関係)

(借主側)

1.ファイナンス・リース取引 該当事項はありません。

2. オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2024年 8 月31日)	当連結会計年度 (2025年 8 月31日)
1 年内	95,213	124,388
1年超	580,479	456,091
合計	675,693	580,479

(金融商品関係)

- 1.金融商品の状況に関する事項
 - (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。なお、デリバティブ取引については、リスクの高い投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融商品のうち、投資有価証券は、合同運用の金銭の信託及び債券に運用する ものであり、発行体の財務状況や市場価格の変動リスク等に晒されております。なお、債券には、デリバ ティブ取引が組み込まれている複合金融商品が含まれております。

営業債権である受取手形、売掛金及び契約資産は、顧客の信用リスクに晒されております。また、営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日であります。

長期未払金は、当社本社に係る定期建物賃貸借契約に伴う債務及び役員退職慰労金の打ち切り支給に係る債務であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク等

当社グループは、与信管理規程に従い、営業債権の回収について、取引先ごとの与信限度額を毎期見直し、財政状態の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を行っております。

投資有価証券については、定期的に発行体の財務状態や時価等を把握しております。

資金調達に関する流動性リスク

各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを監視しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2.金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2024年8月31日)

(単位:千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額	
投資有価証券	196,730	196,730	-	
資産計	196,730	196,730	-	
長期未払金	115,324	112,166	3,158	
負債計	115,324	112,166	3,158	

- (1)「現金及び預金」については、現金であること、預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。
- (2)「受取手形、売掛金及び契約資産」、「買掛金」、「未払法人税等」、「未払消費税等」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

当連結会計年度(2025年8月31日)

(単位:千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
投資有価証券	297,588	297,260	328
資産計	297,588	297,260	328
長期未払金	95,091	88,796	6,294
負債計	95,091	88,796	6,294

- (1)「現金及び預金」については、現金であること、預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。
- (2)「受取手形、売掛金及び契約資産」、「買掛金」、「未払法人税等」、「未払消費税等」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注) 1. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2024年8月31日)

	1 年以内 (千円)	1 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	1,771,119	1	-	-
受取手形、売掛金及び契約資産	374,220	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち 満期があるもの				
合同運用の金銭の信託()	-	-	100,000	-
債券()	-	100,000	-	-
合計	2,145,339	100,000	100,000	-

()早期償還条項等が付された金融債権につきましては、早期償還条項等に該当せず、満期まで保有した場合における 償還予定額を記載しております。

当連結会計年度(2025年8月31日)

	1 年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5 年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	2,148,718	-	-	-
受取手形、売掛金及び契約資産	315,724	-	-	-
投資有価証券				
満期保有目的の債券() その他有価証券のうち 満期があるもの	-	100,000	-	-
合同運用の金銭の信託()	-	-	100,000	-
債券()	-	100,000	-	-
合計	2,464,442	200,000	100,000	-

- ()早期償還条項等が付された金融債権につきましては、早期償還条項等に該当せず、満期まで保有した場合における 償還予定額を記載しております。
 - 3.金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価:観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の

算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価:観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に

係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価:観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ 属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1)時価で連結貸借対照表に計上している金融商品前連結会計年度(2024年8月31日)

E /	時価(千円)			
区分	レベル 1	レベル 2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
債券	-	-	96,730	96,730
資産計	-	-	96,730	96,730

当連結会計年度(2025年8月31日)

当建和云前千皮(2023年 6 月31日)				
区分	時価(千円)			
	レベル 1	レベル 2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
債券	-	-	97,210	97,210
資産計	-	-	97,210	97,210

(2)時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品 前連結会計年度(2024年8月31日)

区分	時価 (千円)				
<u></u> △刀	レベル1	レベル 2	レベル3	合計	
投資有価証券					
その他有価証券					
合同運用の金銭の信託	-	100,000	-	100,000	
資産計	-	100,000	-	100,000	
長期未払金	-	112,166	-	112,166	
負債計	-	112,166	-	112,166	

当連結会計年度(2025年8月31日)

区分	時価(千円)				
<u>Б</u> Л	レベル1	レベル 2	レベル3	合計	
投資有価証券					
満期保有目的の債券	-	100,050	-	100,050	
その他有価証券					
合同運用の金銭の信託	-	100,000	-	100,000	
資産計	-	200,050	-	200,050	
長期未払金	-	88,796	-	88,796	
負債計	-	88,796	-	88,796	

(注)1.時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

合同運用の金銭の信託の時価は、活発な市場が存在しないことからレベル2の時価に分類しており、預金と同様の性格を有するものについては、取得原価をもって貸借対照表価額としております。また、満期保有目的の債券の時価は、証券会社から提示された価格に基づき評価しており、活発な市場が存在しないことから、レベル2の時価に分類しております。その他の債券の時価は、取引証券会社から提示された価格に基づき評価しており、当該提示価格が観察できないインプットを用いて算定されていることから、その時価をレベル3の時価に分類しております。

長期未払金

当社本社に係る定期建物賃貸借契約に伴う債務の時価は、定期建物賃貸借契約に定める支払時期に基づき、当該支払時期に対応する無リスク利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。また、役員退職慰労金の打ち切り支給に係る債務の時価は、個人ごとの退任時期を見積り、当該退任時期に基づく無リスク利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

- 2. 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産のうちレベル3の時価に関する情報
 - (1) 重要な観測できないインプットに関する定量的情報 第三者から入手した価格を調整せず使用しているため、記載を省略しております。
 - (2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益前連結会計年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)

(単位:千円)

	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
	投資有価証券
	その他有価証券
	債券
期首残高	99,560
当期の損益又はその他の包括利益	
損益に計上	-
その他の包括利益に計上()	2,830
購入、売却、償還、発行及び決済	
購入	100,000
償還	100,000
レベル3の時価への振替	
レベル3の時価からの振替	
期末残高	96,730
当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日	_
において保有する金融資産の評価損益	

()連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

当連結会計年度(自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)

(単位:千円)

	投資有価証券
	その他有価証券
	債券
期首残高	96,730
当期の損益又はその他の包括利益	
損益に計上	-
その他の包括利益に計上()	480
購入、売却、償還、発行及び決済	
購入	
償還	
レベル3の時価への振替	
レベル3の時価からの振替	
期末残高	97,210
当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日	
において保有する金融資産の評価損益	
/)ははたば到せは発表の「えの他のなば到せ」の	「ファルナ海江光河海关婦人

()連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

EDINET提出書類 株式会社ヴィッツ(E34739) 有価証券報告書

(3) 時価の評価プロセスの説明

当社はレベル3と判定した時価については、第三者である取引証券会社から入手した価格を調整せずに使用しております。また、第三者から入手した価格を使用する場合にも、利用されている評価技法及びインプットの確認等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(4) 重要な観測できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明 第三者から入手した価格を調整せずに使用しているため、記載を省略しております。

(有価証券関係)

1.満期保有目的の債券

前連結会計年度(2024年8月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(2025年8月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
	(1) 国債・地方債等	-	-	-
│ 時価が連結貸借対照表 │ 計上額を超えないもの	(2) 社債	100,378	100,050	328
	(3) その他	-	-	-
É	計	100,378	100,050	328

2. その他有価証券

前連結会計年度(2024年8月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
	(1) 株式	-	-	-
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えない	(2)債券	96,730	100,000	3,270
おいり、一もの	(3) その他			
	合同運用の金銭の信託	100,000	100,000	-
É	計	196,730	200,000	3,270

当連結会計年度(2025年8月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
	(1) 株式	-	-	-
連結貸借対照表計上額が四得原価を招きない	(2)債券	97,210	100,000	2,790
が取得原価を超えない もの	(3) その他			
	合同運用の金銭の信託	100,000	100,000	-
É	· 計	197,210	200,000	2,790

3. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
非上場株式	18,999	16,907	-
合計	18,999	16,907	-

(注)持分法を適用していない関連会社であったアーク・システム・ソリューションズ株式会社の全株式を 譲渡したことによるものであります。

当連結会計年度(自 2024年9月1日 至 2025年8月31日) 該当事項はありません。

(退職給付関係)

1.採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度、確定拠出型の制度として確定拠 出年金制度を設けております。また、一部の連結子会社においては、退職一時金制度における給付額の一部 を中小企業退職金共済制度(以下、「中退共」という)からの給付金で充当しており、簡便法により計算さ れた退職給付債務から中退共より支給される金額を控除して計算しております。

2.確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年 9 月 1 日 至 2024年 8 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 9 月 1 日 至 2025年 8 月31日)	
退職給付に係る負債の期首残高	165,516千円	203,549千円	
新規連結子会社の取得に伴う増加額	11,563	-	
退職給付費用	34,144	43,158	
退職給付の支払額	4,025	14,215	
中退共への拠出額	3,650	5,348	
退職給付に係る負債の期末残高	203,549	227,143	

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債に係る調整表

	前連結会計年度 (2024年8月31日)	当連結会計年度 (2025年 8 月31日)
非積立型制度の退職給付債務	264,589千円	290,340千円
中退共給付見込額	61,040	63,196
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	203,549	227,143
退職給付に係る負債	203,549	227,143
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	203,549	227,143

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用

前連結会計年度34,144千円

当連結会計年度43,158千円

3.確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度37,437千円、当連結会計年度41,993 千円であります。

(ストック・オプション等関係)

- 1.ストック・オプションに係る費用計上額及び科目名 該当事項はありません。
- 2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

(1) ストック・オフションの内谷	第2回新株予約権
決議年月日	2018年11月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 当社監査役 1名 当社従業員 21名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)	普通株式 124,000株
付与日	2018年12月 1 日
権利確定条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時において、 当社又は当社関係会社の取締役、監査役又は従業員のいず れかの地位を有している場合に限り新株予約権を行使する ことができる。ただし、任期満了による退任、定年退職そ の他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限り ではない。
対象勤務期間	期間の定めはありません。
権利行使期間	2021年1月1日から2025年12月31日まで
新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類、内容 及び株式数	普通株式 - 株
新株予約権の行使時の払込金額(円)	385
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 385 資本組入額 192.5
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時において、当社又は当社関係会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位を有している場合に限り新株予約権を行使することができる。ただし、任期満了による退任、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合、その相続人は新株予約権を行使することができない。 その他の条件は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」で定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の 承認を要すものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	-

⁽注)株式数に換算して記載しております。なお、2019年9月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、分割後の株式数に換算して記載しております。

(追加情報)

「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況 ストックオプション制度の内容」に記載すべき事項をストック・オプション等関係注記に集約して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2025年8月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

		第2回新株予約権
権利確定前	(株)	
前連結会計年度末		-
付与		-
失効		-
権利確定		-
未確定残		-
権利確定後	(株)	
前連結会計年度末		2,000
権利確定		-
権利行使		2,000
失効		-
未行使残		-

(注) 2019年9月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

		第2回新株予約権
権利行使価格	(円)	385
行使時平均株価	(円)	1,331
付与日における公正な評価単価	(円)	-

- (注) 1.2019年9月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、分割後の株式数に基づいて権利行使価格を算定しております。
 - 2. 行使時平均株価は、権利行使日の株価終値を行使株数で加重平均して算出しております。

3.ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

付与されたストック・オプションの公正な評価単価は、ストック・オプションの付与日において未公開企業であったため、本源的価値によっております。また、本源的価値を算定する基礎となる自社の株式の評価方法は、類似業種比準方式により算出しております。

4 . ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積もりは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5.ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額

- 千円

当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計 額

1,892千円

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年 8 月31日)	当連結会計年度 (2025年8月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	56,573千円	84,680千円
賞与引当金社会保険料	8,547	12,321
連結会社間内部利益消去	518	1,882
減価償却費(減損損失分含む)	5,306	1,819
一括償却資産	4,475	6,047
敷金償却費	13,242	6,223
未払事業税	10,859	10,165
未払事業所税	957	1,127
受注損失引当金	-	172
製品保証引当金	-	1,084
役員退職慰労引当金	237	806
退職給付に係る負債	62,636	71,835
長期未払金	27,096	14,299
フリーレント賃借料	11,207	20,066
譲渡制限付株式報酬	8,581	11,171
税務上の繰越欠損金(注)	37,321	35,039
その他	5,030	3,679
繰延税金資産小計	252,592	282,425
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	7,206	-
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	38,807	28,789
評価性引当額小計	46,014	28,789
繰延税金資産合計	206,578	253,636
繰延税金負債		
保険積立金	2,508	2,571
固定資産圧縮積立金	1,001	-
連結調整に伴う簿価調整差額	2,084	-
顧客関連資産	<u> </u>	6,389
繰延税金負債合計 -	5,595	8,961
繰延税金資産の純額	200,983	244,674

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2024年8月31日)

13370111		3					
	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 (1)	-	-	1	-	1	37,321	37,321
評価性引当額	-	-	1	-	1	7,206	7,206
繰延税金資産	-	-	1	-		30,115	(2)30,115

- (1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。
- (2) 税務上の繰越欠損金37,321千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産30,115千円を計上 しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断 した部分については評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度(2025年8月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 (1)	-	-	-	-	-	35,039	35,039
評価性引当額	-	1	1	-	ı	1	ı
繰延税金資産	-	-	-	-	-	35,039	(2)35,039

- (1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。
- (2) 税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断し、評価性引当額を認識しておりません。
 - 2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年 8 月31日)	当連結会計年度 (2025年 8 月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
住民税均等割	2.5	1.4
法人税特別控除	6.5	4.7
のれん償却額	1.7	1.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.5	0.0
評価性引当額の増減	6.6	3.1
親子会社間の実効税率の差異	0.7	1.0
沖縄認定法人の所得の特別控除	0.8	0.5
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	0.1
その他	0.3	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	19.8	26.1

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「過年度法人税等」は、法定実効税率に対する割合を勘案し、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度の注記においては、「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度において、表示していた「過年度法人税等」0.0%及び「その他」 0.4%は、「その他」 0.3%として組替えております。

3 . 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律(令和7年法律第13号)」が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以降に開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年9月1日以降に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金 資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

なお、この変更による当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

(共通支配下の取引等)

簡易株式交換による完全子会社化

当社は、2024年8月21日開催の取締役会において、当社を株式交換完全親会社とし、当社の連結子会社である株式会社アトリエ(以下、アトリエ社という。)を株式交換完全子会社とする株式交換(以下、本株式交換という。)を実施することを決議し、アトリエ社との間で株式交換契約を締結いたしました。

本株式交換は、2024年10月1日に実施され、アトリエ社は当社の完全子会社となりました。

1.本件株式交換の概要

(1)株式交換完全子会社の名称及び事業の内容

株式交換完全子会社の名称:株式会社アトリエ

事業の内容:自律システムの開発時のリスクアセスメント、システムの故障伝播の影響検証、国際安全 規格に適合するエビデンス作成支援、セキュリティ・脆弱性分析等

(2)本件株式交換の目的

本株式交換により当社とアトリエ社相互の人的資本やノウハウの流動性を最大限に向上させ、効果的、効率的に活用することで、アトリエ社の強みであるセーフティ及びセキュリティ分野の高付加価値サービスの拡充を図り、当社グループ全体の受託案件の高収益化をより一層推進していくことを目的としております。

(3)本件株式交換の効力発生日 2024年10月1日

(4)本件株式交換の方式

当社を株式交換完全親会社、アトリエ社を株式交換完全子会社とする株式交換となります。本件株式交換は、当社については会社法第796条第2項の規定に基づく簡易株式交換の手続により株主総会の承認を得ずに、アトリエ社については2024年8月21日付の臨時株主総会において承認を受け、2024年10月1日を効力発生日としております。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

3.被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価当社普通株式(自己株式)15,092千円取得原価15,092千円

4.株式の交換比率及び算定方法並びに交付した株式数

(1)株式の交換比率

アトリエ社の普通株式1株に対して、当社の普通株式90株を割当て交付いたしました。ただし、当社が保有するアトリエ社の普通株式については、本件株式交換による株式の割当ては行っておりません。

(2)株式交換比率の算定方法

当社及びアトリエ社は、両社から独立した第三者算定機関に株式交換比率の算定を依頼しており、上場会社である当社の株式価値については市場株価法、非上場会社であるアトリエ社の株式価値については、当社及びアトリエ社の両社それぞれを相続税法における類似業種比準方式で評価・比較することにより交換比率を定め、当該交換比率を市場株価法で算出した当社株式価値に乗じることにより算定しております。当社及びアトリエ社は、同第三者機関の算定結果及びアトリエ社の1株当たり純資産を参考にし、両社間で真摯に交渉・協議を行った上、本株式交換に係る交換比率を決定いたしました。

算 定	算定 方法					
当 社	アトリエ社	┥ 株式交換比率の算定結果 │ │				
市場株価法	類似業種比準方式	1 : 100.26				
市場株価法	簿価純資産法	1 : 87.02				

- (3)交付した株式数 18,450株
- 5. 非支配株主との取引に係る親会社の持分変動に関する事項
 - (1)資本剰余金の主な変動要因 子会社株式の追加取得
 - (2)非支配株主との取引によって増加した資本剰余金の金額 4,256千円
- (取得による企業結合)

株式会社リザーブマートの株式取得

- 1.企業結合の概要
 - (1)被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社リザーブマート

事業の内容 インターネット予約システムの運用と管理等

(2)企業結合を行った主な理由

当社は現在、従来のソフトウェア事業と異なる新たなサービス事業の創生に取り組んでおります。特に収益性向上に向けた施策の1つとして、労働力提供型中心から知財提供・活用型の収益モデルへの変革を掲げております。RM社は2000年に設立された会社であり、自社で開発したインターネット予約システムのサービスを全国各地の公共施設、音楽スタジオ等に提供している会社であります。RM社は自社開発した予約システムを活用することによりシステム導入後に継続的、安定的に収益を獲得できるストック型ビジネスを展開しており、子会社化することによって、当社グループの知財提供・活用型サービス事業の1つとして収益性向上に資するものと考えております。当社はRM社の事業内容および収益性などを高く評価しており、当社グループのエンジニア人財の活用や営業支援、当社による経営管理を行うことで、より充実したサービスの提供と顧客獲得を促進し、より収益性の高い事業に変革できるものと考えております。

- (3)企業結合日 2025年6月1日
- (4)企業結合の法的形式 現金を対価とする株式取得
- (5)結合後企業の名称 変更ありません。
- (6)取得した議決権比率 100%
- (7)取得企業を決定するに至った主な根拠 当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。
- 2 . 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間 2025年6月1日から2025年8月31日まで
- 3.被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価現金126,850千円取得原価126,850千円

4 . 主要な取得関連費用の内容及び金額 アドバイザリー費用 10,023千円

- 5.発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間
 - (1)発生したのれんの金額

68,099千円

(2)発生原因

今後の事業展開によって期待される超過収益力によるものであります。

(3)償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

6.企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	92,652千円
固定資産	37,667千円
資産合計	130,319千円
流動負債	71,568千円
負債合計	71,568千円

- 7.のれん以外の無形固定資産に配分された金額及びその主要な種別の内訳並びに主要な種類別償却期間
 - (1)のれん以外の無形固定資産に配分された金額及びその主要な種類別の金額

顧客関連資産 19,434千円

(2)償却期間

顧客関連資産 5年

8.企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及 ぼす影響の概算額及びその算定方法

当該企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響額の算定が困難であるため、記載しておりません。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(2024年8月31日)

- 1. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの 重要性が乏しいため、記載を省略しております。
- 2.連結貸借対照表に計上しているもの以外の資産除去債務

当社グループは、事務所等の不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。

なお、賃貸契約に関連する敷金が資産に計上されているため、当該資産除去債務の負債計上に代えて、当該不動産賃借契約に係る敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

当連結会計年度(2025年8月31日)

- 1. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの該当事項はありません。
- 2 . 連結貸借対照表に計上しているもの以外の資産除去債務

当社グループは、事務所等の不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。

なお、賃貸契約に関連する敷金が資産に計上されているため、当該資産除去債務の負債計上に代えて、当該不動産賃借契約に係る敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)

(単位:千円)

		報告セグメント				
	ソフトウェア 事業	センシング 事業	計	合計		
請負契約	1,168,248	34,439	1,202,687	1,202,687		
準委任契約	1,708,649	-	1,708,649	1,708,649		
派遣契約	420,549	-	420,549	420,549		
販売契約	17,556	93,629	111,186	111,186		
その他	19,151	15,335	34,487	34,487		
顧客との契約から生じる収益	3,334,155	143,405	3,477,560	3,477,560		
外部顧客への売上高	3,334,155	143,405	3,477,560	3,477,560		

当連結会計年度(自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)

(単位:千円)

		 報告セグメント			
	ソフトウェア 事業	ア センシング 計 事業		その他	合計
請負契約	1,202,361	79,336	1,281,698	318	1,282,017
準委任契約	2,318,360	-	2,318,360	-	2,318,360
派遣契約	426,313	-	426,313	-	426,313
販売契約	14,881	632,497	647,378	-	647,378
その他	20,741	149,724	170,465	12,074	182,540
顧客との契約から生じる収益	3,982,658	861,558	4,844,217	12,393	4,856,610
外部顧客への売上高	3,982,658	861,558	4,844,217	12,393	4,856,610

(表示方法の変更)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」を参照しておりましたが、当連結会計年度より、「注記事項(収益認識関係)」に記載する方法に変更しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報も「注記事項(収益認識関係)」に記載しております。

また、顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「請負契約」「準委任契約」「派遣契約」「その他」に区分しておりましたが、「販売契約」の金額的重要性が増したため、当連結会計年度より、「請負契約」「準委任契約」「派遣契約」「販売契約」「その他」の区分に変更しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の区分の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度において「ソフトウェア事業」の「その他」に表示していた36,708千円は、「販売契約」17,556千円、「その他」19,151千円として、「センシング事業」の「その他」に表示していた108,965千円は、「販売契約」93,629千円、「その他」15,335千円として組替えております。

2 . 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社グループでは、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号)及び「収益認識に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第30号)を適用し、以下の5ステップアプローチに基づき、顧客との契約から生じる収益を認識しております。

ステップ1:顧客との契約を識別する。

ステップ2:契約における履行義務を識別する。

ステップ3:取引価格を算定する。

ステップ4:契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5:履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

顧客との契約に含まれる別個の財又はサービスを識別し、これを取引単位として履行義務を識別しております。取引価格は、約束した財又はサービスの顧客への移転と交換に当社が権利を得ると見込んでいる対価の金額で測定しております。また、顧客から取引の対価は、財又はサービスを顧客に移転する時点から1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

(1)請負契約

請負契約につきましては、自動車・産業製品向けの制御ソフトウエア、組み込みセキュリティなどの受注制 作を行っております。

請負契約は、成果の進捗に従って一定期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の見積りは、発生した原価が履行義務の充足における進捗度に比例すると判断しているため、契約ごとの見積総原価に対する発生原価の割合を用いるインプット法を適用しており、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができない場合には、発生した実際原価の範囲でのみ収益を認識しております。ただし、契約金額が少額なもの、当該契約に係る義務の履行開始時点から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短いものについては、重要性等に関する代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、顧客による成果物の検収時点で収益を認識しております

なお、請負契約につきましては、一定の期間内に判明した瑕疵に対しての製品保証を行っております。当該保証は、当社グループの納品した成果物が顧客との間で合意された仕様に従って意図したとおりに機能するという保証を顧客に提供するものであるため、製品保証引当金として認識しております。

(2) 準委任契約

準委任契約につきましては、当社グループの指揮命令下において、顧客が行うソフトウェア開発の支援等の 役務提供を行っており、成果完成型と履行割合型の2種類に大別されます。

成果完成型の準委任契約

成果完成型の準委任契約は、成果の進捗に従って一定期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の見積りは、発生した原価が履行義務の充足における進捗度に比例すると判断しているため、契約ごとの見積総原価に対する発生原価の割合を用いるインプット法を適用しており、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができない場合には、発生した実際原価の範囲でのみ収益を認識しております。ただし、契約金額が少額なもの、当該契約に係る義務の履行開始時点から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短いものについては、重要性等に関する代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、顧客による成果物の検収時点で収益を認識しております。

履行割合型の準委任契約

履行割合型の準委任契約は、契約期間内の労働時間の経過により履行義務が充足されるため、基準の契約時間から超過時間および不足時間の調整を実施したうえで一定の期間にわたり収益を認識しております。

(3)派遣契約

派遣契約については、労働者派遣契約に基づき当社グループのエンジニアを派遣し、顧客の指揮命令下でサービスの提供を行っております。派遣契約は、契約期間内の労働時間の経過により履行義務が充足されるため、基準の契約時間から超過時間および不足時間の調整を実施したうえで一定の期間にわたり収益を認識しております。

(4)販売契約

販売契約については、顧客との販売契約に基づき主に卸売又は製造等による商品又は製品の販売を行っております。販売契約は商品又は製品を顧客に引き渡し、顧客が検収した時点で当該商品又は製品に対する支配が顧客に移転し履行義務が充足されると判断し、顧客が当該商品又は製品を検収した時点で収益を認識しております。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1)契約資産及び契約負債の残高等

(単位:千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	169,888	347,852
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	347,852	247,471
契約資産(期首残高)	9,724	26,367
契約資産(期末残高)	26,367	68,252
契約負債(期首残高)	2,620	93,778
契約負債(期末残高)	93,778	155,491

契約資産は、請負契約及び成果完成型の準委任契約について、進捗度の見積りに基づき認識した収益に係る債権のうち未請求の金額であります。契約資産は、完全に履行義務を充足した時点で顧客との契約から生じた債権に振替えられます。請負契約及び成果完成型の準委任契約に関する対価は、個々の契約ごとに定められた取引条件に従い請求し回収しております。

また、連結貸借対照表において、顧客との契約から生じた債権及び契約資産は「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示しております。

契約負債は、顧客との契約条件に基づき顧客から受け取った前受金であります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

また、連結貸借対照表において、契約負債は流動負債の「その他」に含めて表示しております。

前連結会計年度に認識された収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額に重要性はありません。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は93,723千円であります。

なお、前連結会計年度の契約負債の増加は、主としてテスコ社の取得によるものであります。

(2)残存履行義務に配分した取引価格

当社グループの残存履行義務に配分した取引価格については、予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため記載を省略しております。

また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1.報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、当社各事業を統括する組織体制として2つの事業領域をセグメント管理単位とし、 さらに8社の連結子会社で事業活動を展開しております。

そして、「ソフトウェア事業」「センシング事業」の2つを報告セグメントとしております。

「ソフトウェア事業」は、自動車・産業製品向けの制御ソフトウェアの受託、自動車関連のシミュレーション及びモデルベース開発技術の提案・開発・提供、近年の電子機器装置の安全性を担保するために必要なコンサルティング・安全性分析支援などを行っております。

「センシング事業」は、X線透過・CT装置の製造・販売・保守などを行っております。

(報告セグメントの変更等に関する事項)

従来、当社グループの報告セグメントは、「ソフトウェア開発事業」「サービスデザイン事業」「センシング事業」の3区分としておりましたが、「ソフトウェア開発事業」「サービスデザイン事業」及び「その他」で保有する技術を融合させ、SDV (Software Defined Vehicle)における技術育成を行い、SDVの発展に寄与するとともに、新たな価値創造に向けた取り組みを加速させることを目的とし、2024年9月1日付で組織管理体制の見直しを行ったことに伴い、マネジメント・アプローチの観点から、当連結会計年度より「ソフトウェア開発事業」「サービスデザイン事業」並びに「その他」に含んでおりました株式会社アトリエ及び株式会社ヴィッツ沖縄を「ソフトウェア事業」として1つの報告セグメントに統合し、「ソフトウェア事業」「センシング事業」の2区分に変更することといたしました。

また、当連結会計年度に新たに連結子会社としたRM社は「その他」に含んでおります。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを 開示しております。

2.報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法 報告されている事業セグメントの会計処理は、連結財務諸表を作成するために採用した会計処理の原 則及び手続と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上又は振替高は市場実勢価格に基づいております。

なお、セグメント負債については、取締役会に対して定期的に提供しておらず、経営資源の配分決定 及び業績評価の検討対象となっていないため、開示しておりません。 3.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報 前連結会計年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)

(単位:千円)

	\$	報告セグメント			÷□ まためま	\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\
	ソフトウェア 事業	センシング 事業	計	合計	調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額
売上高						
外部顧客への売上高	3,334,155	143,405	3,477,560	3,477,560	-	3,477,560
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	1	-	-	-	-
計	3,334,155	143,405	3,477,560	3,477,560	-	3,477,560
セグメント利益又は損失()	299,112	47,285	251,827	251,827	30,047	281,874
セグメント資産	3,085,254	478,422	3,563,676	3,563,676	-	3,563,676
その他の項目						
減価償却費	39,470	3,777	43,248	43,248	-	43,248
のれんの償却額	15,786	3,485	19,272	19,272	-	19,272
のれんの未償却残高	145,423	80,173	225,597	225,597	-	225,597
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額(注)2	109,856	4,478	114,334	114,334	-	114,334

- (注)1.セグメント利益の調整額は、営業取引と営業外取引の消去時に生じる差額等であります。
 - 2. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、ソフトウエア仮勘定及び企業結合による資産の増加を含んでおりません。

当連結会計年度(自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)

	報	告セグメント		その他		調整額	連結財務諸
	ソフトウェア 事業	センシング 事業	計	(注)3	合計	(注)1	表計上額
売上高							
外部顧客への売上高	3,982,658	861,558	4,844,217	12,393	4,856,610	-	4,856,610
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	3,982,658	861,558	4,844,217	12,393	4,856,610	-	4,856,610
セグメント利益又は損失()	505,370	41,753	547,123	7,662	539,461	27,102	566,563
セグメント資産	3,358,049	580,949	3,938,999	133,110	4,072,109	-	4,072,109
その他の項目							
減価償却費	49,952	9,237	59,190	-	59,190	-	59,190
のれんの償却額	17,650	8,365	26,016	1,702	27,718	-	27,718
顧客関連資産の償却額	-	-	-	971	971	-	971
のれんの未償却残高	127,773	71,807	199,581	66,396	265,977	-	265,977
顧客関連資産の未償却残高	-	_	-	18,462	18,462	-	18,462
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額(注)2	91,069	3,520	94,590	-	94,590	-	94,590

- (注) 1. セグメント利益の調整額は、営業取引と営業外取引の消去時に生じる差額等であります。
 - 2. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、ソフトウエア仮勘定及び企業結合による資産の増加を含んでおりません。
 - 3.「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、RM社におけるインターネット予約システムの運用と管理事業等であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)

1.製品及びサービスごとの情報

セグメント情報として、同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2.地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えている ため、記載を省略しております。

3.主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
アイシン・ソフトウェア株式会社	891,070	ソフトウェア事業
レーザーテック株式会社	494,599	ソフトウェア事業
トヨタ自動車株式会社	381,413	ソフトウェア事業

当連結会計年度(自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)

1.製品及びサービスごとの情報

セグメント情報として、同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2.地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えている ため、記載を省略しております。

3.主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
アイシン・ソフトウェア株式会社	869,024	ソフトウェア事業
レーザーテック株式会社	529,569	ソフトウェア事業
トヨタ自動車株式会社	498,251	ソフトウェア事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】 前連結会計年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)

(単位:千円)

	ソフトウェア事業	センシング事業	その他	合計
減損損失	8,588	-	-	8,588

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】 セグメント情報として、同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】 該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引 前連結会計年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年9月1日 至 2025年8月31日) 該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)	当連結会計年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)
1 株当たり純資産額	614円38銭	708円46銭
1 株当たり当期純利益金額	67円71銭	106円49銭
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額	67円67銭	-

(注)1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。なお、当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

	_	
	前連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)	当連結会計年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)
1 株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (千円)	275,081	424,218
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益金額(千円)	275,081	424,218
普通株式の期中平均株式数(株)	4,062,711	3,983,465
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数(株)	2,546	-
(うちストック・オプション(株))	(2,546)	(-)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかっ た潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

(連結子会社の解散及び清算)

当社は、2025年5月20日開催の取締役会において、連結子会社である株式会社イマジナリー(以下、イマジナリー社という。)の解散及び清算を決議し、2025年5月31日に解散、2025年9月26日に清算結了いたしました。

(1)解散の理由

イマジナリー社は、ブロックチェーン技術や暗号資産など新規技術領域の事業化などを目的として設立しましたが、当社グループで推進していたブロックチェーン技術を利用した事業の凍結等に伴い、イマジナリー社においても新規技術領域の事業化が進捗しておりません。現状は、AIセーフティ事業の拡充など当社の既存ビジネスの延長といえる事業を行っているのみであり、独立した会社として存続する理由に乏しく、経営の効率化の観点からイマジナリー社の事業を当社において引継いだ上で、イマジナリー社を解散及び清算するものであります。

(2)解散する子会社の概要

肝放する「云社の城安						
(1)名称	株式会社イマジ	株式会社イマジナリー				
(2)所在地	愛知県名古屋市	愛知県名古屋市中区新栄町一丁目 1 番地				
(3)代表者の役職・氏名	名 代表取締役社長	 . 大西秀一				
(4)主な事業内容	・コンピュータ	'ー・ソフトウェアの [開発、販売、運用及び	· 保守		
	・仮想空間技術	fを利用した商品及び ¹	サービスの開発、販売	、運用及び保守		
	・ブロックチェ	ーン技術を利用した	商品及びサービスの開	発、販売、運用及		
	び保守					
	・仮想通貨・暗	号資産のマイニン グ、	保有及び運用並びに	投資事業		
	・各種商品の開	発、販売及び保守				
(5)資本金	1,000万円					
(6)設立年月日	2021年10月14日					
(7)大株主及び持株比率	≨ 当社100%					
(8)上場会社と当該会社	社 資本関係	当社100%出資				
との間の関係	人的関係	人的関係 当社役員1名が同社の役員を兼務しております。				
	取引関係	取引関係業務委託の取引を行っております。				
(9)最近3年間の財政状	態及び経営成績			(単位:千円)		
決算期	2023年 8 月期	2024年8月期	2025年5月期	2025年8月期		
(大字:5)	2023年 6 月朔	2024年6月期	(解散事業年度)	(清算事業年度)		
純資産	15,818	18,806	26,904	26,186		
総資産	49,132	60,493	33,888	26,721		
1 株当たり純資産	15,818円80銭	18,806円5銭	26,904円34銭	26,186円44銭		
売上高	11,500	56,243	45,014	-		
営業利益	10,190	4,924	8,795	883		
経常利益	4,290	4,552	12,056	1,093		
当期純利益	2,624	2,624 2,987 8,098 71				
1 株当たり当期純利益	2,624円63銭	2,987円24銭	8,098円29銭	717円90銭		
1 株当たり配当金	-	-	-	-		

(3)解散及び清算の日程

(1)当社取締役会決議	2025年 5 月20日
(2)株式会社イマジナリー 臨時株主総会決議	2025年 5 月21日(解散決議)
	2025年 8 月31日 (残余財産確定)
(3)清算結了	2025年 9 月26日

(4) 当該解散及び清算による損益への影響

当該子会社の解散及び清算による翌連結会計年度以降の損益への影響は軽微であります。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(千円)	2,338,390	4,856,610
税金等調整前中間(当期)純利益(千円)	323,383	578,953
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益(千円)	225,344	424,218
1株当たり中間(当期)純利益(円)	56.61	106.49

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】 【貸借対照表】

	前事業年度 (2024年 8 月31日)	当事業年度 (2025年 8 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,141,840	1,311,230
受取手形、売掛金及び契約資産	295,531	225,648
仕掛品	108,440	182,858
原材料及び貯蔵品	-	201
前払費用	47,359	46,649
短期貸付金	30,000	20,000
その他	106,271	5,470
流動資産合計	1,729,444	1,792,059
固定資産		
有形固定資産		
建物	82,509	48,833
減価償却累計額	41,774	6,684
建物(純額)	40,735	42,149
その他	67,001	73,574
減価償却累計額	38,108	48,101
その他(純額)	28,893	25,473
有形固定資産合計	69,628	67,622
無形固定資産		
ソフトウエア	54,920	95,395
ソフトウエア仮勘定	24,367	3,755
その他	332	332
無形固定資産合計	79,620	99,484
投資その他の資産		
投資有価証券	196,730	297,588
関係会社株式	679,200	828,165
保険積立金	92,910	95,917
敷金	112,657	96,012
繰延税金資産	151,748	188,227
その他	18,730	15,269
投資その他の資産合計	1,251,976	1,521,180
固定資産合計	1,401,225	1,688,287
資産合計	3,130,670	3,480,346

	前事業年度 (2024年8月31日)	当事業年度 (2025年 8 月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	95,527	76,550
未払金	48,841	37,649
未払費用	52,257	69,341
未払法人税等	98,291	95,522
未払消費税等	37,525	59,181
賞与引当金	150,556	231,101
製品保証引当金	-	40
受注損失引当金	-	564
資産除去債務	15,870	-
その他	21,882	22,242
流動負債合計	520,752	592,195
固定負債		
長期未払金	108,596	88,362
退職給付引当金	191,997	217,371
固定負債合計	300,593	305,734
	821,346	897,929
株主資本		
資本金	612,524	612,524
資本剰余金		
資本準備金	543,024	543,024
資本剰余金合計	543,024	543,024
利益準備金	4,512	4,512
その他利益剰余金		
別途積立金	10,000	10,000
繰越利益剰余金	1,304,271	1,577,250
利益剰余金合計	1,318,784	1,591,762
自己株式	162,739	162,958
	2,311,593	2,584,352
その他有価証券評価差額金	2,269	1,936
 評価・換算差額等合計	2,269	1,936
—————————————————————————————————————	2,309,323	2,582,416
	3,130,670	3,480,346

【摂益計昇書】		
		(単位:千円)
	前事業年度 (自 2023年 9 月 1 日	当事業年度 (自 2024年 9 月 1 日
	至 2024年8月31日)	至 2025年8月31日)
売上高	1 2,948,571	1 3,524,471
売上原価	1 2,024,518	1 2,312,084
売上総利益	924,052	1,212,386
販売費及び一般管理費	1, 2 716,365	2 812,742
営業利益	207,687	399,644
営業外収益		
受取手数料	1 23,796	1 17,961
保険解約返戻金	37,861	-
補助金収入	7,805	3,564
維収入	1 5,100	1 8,435
受取利息	1 3,630	1 4,688
その他	1 3,703	1 3,359
営業外収益合計	81,898	38,010
営業外費用		
自己株式取得費用	834	261
補助金返還額	132	306
その他	104	122
営業外費用合計	1,072	689
経常利益	288,513	436,965
特別利益		
関係会社株式売却益	16,907	-
固定資産受贈益	585	<u> </u>
特別利益合計	17,492	-
特別損失		
減損損失	8,818	8,588
固定資産除却損	7	264
特別損失合計	8,825	8,852
税引前当期純利益	297,179	428,112
法人税、住民税及び事業税	113,627	134,976
法人税等調整額	40,812	36,625
法人税等合計	72,814	98,350
当期純利益	224,364	329,762

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)

							半位・1つ)
株主資本							
資本剰余金		利益剰余金					
資本金	資本金	その他 資本剰余金	資本剰全全	利益準備金	その他利	益剰余金	利益剰余金
	資本準備金	自己株式 処分差益	合計		別途積立金	繰越利益 剰余金	合計
612,524	543,024	146	543,170	4,512	10,000	1,115,371	1,129,884
						32,668	32,668
						224,364	224,364
		2,942	2,942				
		2,796	2,796			2,796	2,796
-	-	146	146	-	-	188,900	188,900
612,524	543,024	-	543,024	4,512	10,000	1,304,271	1,318,784
	612,524	612,524 543,024	資本金 資本準備金 その他 資本剰余金 自己株式 処分差益 146 2,524 543,024 146 2,796 - 146	資本金 資本剰余金 資本準備金 その他 資本剰余金 自己株式 処分差益 612,524 543,024 146 543,170 2,942 2,942 2,796 2,796 - - 146 146	資本金 資本準備金 その他 資本剰余金 自己株式 処分差益 資本剰余金 合計 利益準備金 612,524 543,024 146 543,170 4,512 2,942 2,942 2,796 2,796 - - 146 146 -	資本金 資本剰余金 利益罪備金 資本利余金 自己株式 処分差益 日己株式 処分差益 612,524 543,024 146 543,170 4,512 10,000 2,942 2,942 2,796 2,796 - 146 146 - -	接主資本 資本剰余金 子の他 資本剰余金 子の他 資本剰余金 日己株式 処分差益 日己株式 処分差益 日本利金 日本利金 日本利金 日本利金 日本利益 日本利益

	株主資本		評価・換	算差額等	
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	純資産合計
当期首残高	88,879	2,196,698	305	305	2,196,393
当期変動額					
剰余金の配当		32,668			32,668
当期純利益		224,364			224,364
自己株式の取得	86,820	86,820			86,820
自己株式の処分	12,960	10,017			10,017
利益剰余金から資本剰余金への 振替		-			-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			1,964	1,964	1,964
当期変動額合計	73,859	114,894	1,964	1,964	112,930
当期末残高	162,739	2,311,593	2,269	2,269	2,309,323

当事業年度(自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)

		株主資本									
		資本剰余金			利益剰余金						
	資本金		その他 資本剰余金	資本剰余金		その他利	益剰余金	利益剰余金			
		資本準備金	自己株式 処分差益	合計				利益準備金	別途積立金	繰越利益 剰余金	合計
当期首残高	612,524	543,024	-	543,024	4,512	10,000	1,304,271	1,318,784			
当期変動額											
剰余金の配当							55,871	55,871			
当期純利益							329,762	329,762			
自己株式の取得											
自己株式の処分			912	912							
利益剰余金から資本剰余金への 振替			912	912			912	912			
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)											
当期変動額合計	1	1	-	-	1	ı	272,978	272,978			
当期末残高	612,524	543,024	-	543,024	4,512	10,000	1,577,250	1,591,762			

	株主資本		評価・換	算差額等	
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	純資産合計
当期首残高	162,739	2,311,593	2,269	2,269	2,309,323
当期変動額					
剰余金の配当		55,871			55,871
当期純利益		329,762			329,762
自己株式の取得	27,029	27,029			27,029
自己株式の処分	26,810	25,898			25,898
利益剰余金から資本剰余金への 振替		-			-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			333	333	333
当期変動額合計	218	272,759	333	333	273,092
当期末残高	162,958	2,584,352	1,936	1,936	2,582,416

【注記事項】

(重要な会計方針)

- 1. 資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)によっております。

子会社及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

なお、預金と同様の性格を有する有価証券については移動平均法による原価法によっております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

(2) 棚卸資産

仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。

ただし、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3年~18年

その他 4年~20年

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間 (5年間)に基づいております。

また、市場販売目的のソフトウエアについては、見込有効期間(3年間)に基づいております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の 債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上 しております。

(3) 製品保証引当金

ソフトウエア販売後の無償で補修すべき費用に備えるため、過去の実績に基づく見込額を計上しております。

(4) 受注損失引当金

ソフトウエアの請負契約に基づく開発のうち、当事業年度末で損失の発生が見込まれ、かつ当該損 失額を合理的に見積もることが可能なものについては、将来の損失見込額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

退職給付見込額は、簡便法(退職給付に係る期末自己都合要支給額)により計算しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。なお、主要な契約形態ごとの主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点については、「第5 経理の状況 2財務諸表等(1)財務諸表 注記事項(収益認識関係)」に記載のとおりであります。

(重要な会計上の見積り)

株式会社リザーブマートに係る関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位:千円)

	当事業年度
関係会社株式	136,873

(2) 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

市場価格のない株式の評価において、当該株式の発行会社の財政状態の悪化等により実質価額が著しく低下した場合で、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられないときは帳簿価額を実質価額まで減額し、当該減少額を評価損としております。なお、企業結合等により取得した株式で、被取得企業の超過収益力が認められる場合は、当該超過収益力を反映した実質価額を算出し、帳簿価額との比較を行った上で評価損計上の要否を判断しております。超過収益力を反映した実質価額の算出においては、企業結合時に当社が超過収益力の効果が及ぶと判断した期間内の当該株式の発行会社の将来キャッシュ・フローを合理的に見積り、現在価値に割り引いた金額を用いています。

なお、当事業年度において上記株式の実質価額は帳簿価額に比して著しく低下していないと判断しております。

主要な仮定

将来キャッシュ・フローの見積りにおいては、取締役会で承認された被取得企業の事業計画を用いており、当該事業計画には、過去の実績及び市場動向を考慮した施設予約システムの新規導入数、新規カスタマイズ案件の受注見込額、顧客単価、予想解約率の仮定等が含まれております。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

事業計画の達成状況、経営環境の変化等により、見積りの前提とした仮定の見直しが必要となった場合には、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

市場販売目的のソフトウエアの評価

「第5 経理の状況 1連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」の「市場販売目的のソフトウエアの評価」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において「営業外収益」の「その他」に含めていた「雑収入」及び「受取利息」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」に表示していた「その他」12,434千円は、「雑収入」5,100千円、「受取利息」3,630千円、「その他」3,703千円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2024年 8 月31日)	当事業年度 (2025年 8 月31日)
短期金銭債権	33,550千円	24,127千円
短期金銭債務	34,542千円	29,418千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

· KINALECOKSTIC		
	前事業年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)	当事業年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)
営業取引による取引高	414,938千円	509,634千円
営業取引以外の取引高	35,682千円	28,122千円

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度2.6%、当事業年度3.9%、一般管理費に属する費用 のおおよその割合は前事業年度97.4%、当事業年度96.1%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	(自 至	前事業年度 2023年 9 月 1 日 2024年 8 月31日)	(自 至	当事業年度 2024年 9 月 1 日 2025年 8 月31日)
減価償却費		19,427千円		15,334千円
役員報酬		102,787		102,823
給与及び手当		144,292		164,055
退職給付費用		10,893		15,762
賞与引当金繰入額		30,531		46,680
研究開発費		40,008		30,103
採用教育費		47,046		90,937

(表示方法の変更)

当事業年度において、販売費及び一般管理費のうち「採用教育費」は金額的重要性が増したため、主要な費目として表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度においても主要な費目として表示しております。

(有価証券関係)

前事業年度(2024年8月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額は、関係会社株式679,200千円)は、市場価格のない株式等であることから、記載しておりません。

当事業年度(2025年8月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額は、関係会社株式828,165千円)は、市場価格のない株式等であることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年 8 月31日)	当事業年度 (2025年 8 月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	46,070千円	70,717千円
賞与引当金社会保険料	6,922	10,225
減価償却費(減損損失分含む)	4,418	1,102
一括償却資産	3,534	5,010
敷金償却費	8,208	763
未払事業税	8,075	8,059
未払事業所税	957	1,127
受注損失引当金	-	172
製品保証引当金	-	12
退職給付引当金	58,751	68,472
長期未払金	24,824	11,970
フリーレント賃借料	11,207	20,066
譲渡制限付株式報酬	7,679	9,745
その他	4,564	3,261
小計	185,215	210,707
評価性引当額	33,466	22,479
繰延税金資産の合計	151,748	188,227

2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年 8 月31日)	当事業年度 (2025年 8 月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
住民税均等割	2.6	1.6
法人税特別控除	7.0	5.8
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.9	0.2
評価性引当額の増減	0.1	2.7
税率変更に伴う影響額	-	0.6
その他	0.1	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.5	23.0

(表示方法の変更)

前事業年度において、独立掲記しておりました「過年度法人税等」は、法定実効税率に対する割合を勘案 し、重要性が乏しくなったため、当事業年度の注記においては、「その他」に含めて表示しております。この 表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前事業年度において、表示していた「過年度法人税等」0.0%及び「その他」0.1%は、「その他」0.1%として組替えております。

3.法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律(令和7年法律第13号)」が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以降に開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。これに伴い、2026年9月1日以降に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

なお、この変更による当事業年度の財務諸表に与える影響は軽微であります。

EDINET提出書類 株式会社ヴィッツ(E34739) 有価証券報告書

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「第5 経理の状況 1連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残 高(千円)
有形固定資産							
建物	82,509	8,494	42,171	48,833	6,684	7,081	42,149
その他	67,001	9,379	2,807	73,574	48,101	12,535	25,473
有形固定資産計	149,511	17,874	44,978	122,408	54,785	19,616	67,622
無形固定資産							
ソフトウエア	116,453	68,636	8,513	176,576	81,181	28,161	95,395
ソフトウエア仮勘定	24,367	55,136	75,748 (8,588)	3,755	-	-	3,755
その他	332	-	-	332	-	-	332
無形固定資産計	141,153	123,773	84,261 (8,588)	180,665	81,181	28,161	99,484

- (注)1.「当期首残高」及び「当期末残高」は取得価額により記載しております。
 - 2.「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。
 - 3. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	札幌支社移転に伴う増加	5,876千円
建物	本社移転に伴う増加	2,618千円
その他	イマジナリー社からの譲渡による工具器具及び備品の増加	3,744千円
ソフトウエア	市場販売目的のソフトウエアの増加	44,408千円
ソフトウエア	自社利用のソフトウエアの増加	24,228千円
ソフトウエア仮勘定	市場販売目的のソフトウエア開発	44,155千円
ソフトウエア仮勘定	自社利用のソフトウエア開発	10,981千円
40 14 15 AT A 3 44 45 1 A	1155 - 1 5 10 - 5 10 5 5	

4. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

建物名古屋テクノロジーセンターの解約に伴う減少29,130千円建物名古屋サテライトの解約に伴う減少11,037千円建物札幌支社移転に伴う減少2,003千円ソフトウエア廃棄による減少8,513千円

・市場販売目的のソフトウエアの販売計画見直しに伴う減損 ソフトウエア仮勘定 - ... 8,588千円

損失

【引当全明細表】

科目	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	150,556	231,101	150,556	231,101
製品保証引当金	-	40	-	40
受注損失引当金	-	564	-	564

(2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年9月1日から翌年8月31日まで
定時株主総会	毎年11月中
基準日	毎年 8 月31日
剰余金の配当の基準日	毎年8月31日、毎年2月末日
1 単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 5 号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 5 号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.witz-inc.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

- (注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は次に掲げる権利以外の権利を行使することはできません。
 - (1)会社法第189条第2号各号に掲げる権利
 - (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
 - (3)募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第28期)(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)2024年11月28日東海財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年11月28日東海財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書

(第29期中)(自 2024年9月1日 至 2025年2月28日)2025年4月11日東海財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2024年11月28日東海財務局に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく 臨時報告書であります。

2025年6月4日東海財務局に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間(自 2024年11月1日 至 2024年11月30日)2024年12月2日東海財務局長に提出。 報告期間(自 2024年12月1日 至 2024年12月31日)2025年1月6日東海財務局長に提出。

EDINET提出書類 株式会社ヴィッツ(E34739) 有価証券報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年11月26日

株式会社ヴィッツ 取締役会 御中

仰星監査法人 名古屋事務所

> 指定社員 公認会計士 堤 紀彦 業務執行社員

> 指定社員 業務執行社員 公認会計士 川合 利弥

<連結財務諸表監查>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヴィッツの2024年9月1日から2025年8月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ヴィッツ及び連結子会社の2025年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における 当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職 業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果 たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社リザーブマートの株式取得に関連して識別された無形固定資産の測定

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由

【注記事項】(企業結合等関係)に記載のとおり、会社は2025年6月に株式会社リザーブマート(以下、リザーブマート)の全株式を126,850千円で取得し、同社を連結子会社とした。

企業結合に際しては、識別可能な資産及び負債の企業結合日時点における時価を基礎として当該資産及び負債に対して取得原価の配分を行い、取得原価が識別可能な資産及び負債に配分された純額を上回る場合、その超過額をのれんとして認識することとなる。

会社は、取得原価の配分にあたり、外部専門家を利用し、受け入れた識別可能資産及び引き受けた識別可能負債の認識及び測定を実施した結果、顧客関連資産19,434千円を識別し、のれん68,099千円が計上されている。

取得原価が配分された顧客関連資産の企業結合日における時価は、事業計画を基礎としたインカム・アプローチ (超過収益法)に基づき算定されており、当該事業計画には、【注記事項】(重要な会計上の見積り)に記載されているとおり、過去の実績及び顧客単価、予想解約率が主要な仮定として用いられている。また、顧客関連資産の時価評価で用いられる割引率の見積りは高度な専門知識を必要とする。

以上より、リザープマートの取得原価の配分は、経営者の判断を伴う主要な仮定による影響を受け、高度な専門知識を必要とすることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。

監査上の対応

当監査法人は、リザーブマートの株式取得に関連して識別された無形固定資産の測定を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。

- (1) リザーブマートの事業内容、事業環境、株式取得の 目的、株式取得の経緯等を理解するため、経営者に 質問を実施し、取締役会議事録、契約書等の関連資 料を閲覧した。
- (2)内部統制の評価

取得原価の配分に関する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、特に以下の内部統制に焦点を当てた。

- ・取締役会におけるリザーブマート株式の取得に関 する承認
- ・取得原価の配分に関する外部の専門家業務の評価
- (3) 当監査法人のネットワーク・ファームの専門家を関 与させ、会社が利用した外部専門家による顧客関連 資産の評価方法及び割引率の適切性を評価した。
- (4)事業計画について経営者等に質問するとともに、当該事業計画に用いられている予想解約率等について過去実績の趨勢分析等を行うことにより、会社の見積りを評価した上で、顧客関連資産の測定の基礎となった売上高等が事業計画と整合するかの検討を行った。
- (5)顧客関連資産について企業結合日における時価を基礎として取得原価を配分し、取得原価と取得原価の配分額との差額がのれんとして計上されていることを再計算により検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する 必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を 立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監 査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価 の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び 関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているか どうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取 引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入 手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に 関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の 重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合 又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ヴィッツの2025年8月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ヴィッツが2025年8月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部 統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告 に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制 監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部 統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内 部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。 監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合 又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注)1.上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年11月26日

株式会社ヴィッツ 取締役会 御中

仰星監査法人 名古屋事務所

> 指定社員 業務執行社員 公認会計士 堤 紀彦

> 指定社員 業務執行社員 公認会計士 川合 利弥

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヴィッツの2024年9月1日から2025年8月31日までの第29期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ヴィッツの2025年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における 当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査 法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると 判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対 応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社リザーブマートの株式の取得価額の妥当性

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由

【注記事項】(重要な会計上の見積り)に記載のとおり、会社が貸借対照表に計上している関係会社株式のうち136,873千円は、当期取得した子会社である株式会社リザーブマート(以下、リザーブマート)の株式であり、リザーブマート株式は関係会社株式残高の16.5%に相当する。

当該株式の取得価額は、リザーブマートの事業計画に基づく将来キャッシュ・フローを基礎として算出された株式価値を踏まえて決定しており、超過収益力が反映された取得価額となっている。当該事業計画には、【注記事項】(重要な会計上の見積り)に記載されているのとおり、過去の実績及び市場動向を考慮した施設予約システムの新規導入数、新規カスタマイズ案件の受注見込額、顧客単価、予想解約率が主要な仮定として用いられている。

当該株式の取得価額は、金額的重要性が高く、株式価値 の算定に使用した事業計画には経営者の判断を伴う主要な 仮定が含まれていることから、当監査法人はリザーブマー トの株式の取得価額の妥当性を監査上の主要な検討事項に 該当するものと判断した。

監査上の対応

当監査法人は、リザーブマートの株式の取得価額の妥当性を検討するため、主として以下の監査手続を実施した。

- (1) リザープマートの事業内容、事業環境、株式取得の 目的、株式取得の経緯等を理解するため、経営者に 質問を実施し、取締役会議事録、契約書等の関連資 料を閲覧した。
- (2)内部統制の評価

株式の取得に関する内部統制の整備及び運用状況の 有効性を評価した。評価に当たっては、特に以下の 内部統制に焦点を当てた。

- ・ 取締役会におけるリザーブマート株式の取得に 関する承認
- (3)事業計画について経営者等に質問するとともに、当該事業計画に用いられている予想解約率等について過去実績の趨勢分析等を行うことにより、会社の見積りを評価した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を 立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監 査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実 施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び 関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、 継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付け る。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚 起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見 を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の 事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の 重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合 又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1.上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2.XBRLデータは監査の対象には含まれていません。